

有 価 証 券 報 告 書

2022年3月期

(第16期)

自 2021年4月1日

至 2022年3月31日

株式会社ウチヤマホールディングス

目 次

	頁
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	8
4 【関係会社の状況】	12
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	14
2 【事業等のリスク】	19
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
4 【経営上の重要な契約等】	29
5 【研究開発活動】	30
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	33
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	54
1 【連結財務諸表等】	55
2 【財務諸表等】	97
第6 【提出会社の株式事務の概要】	108
第7 【提出会社の参考情報】	109
1 【提出会社の親会社等の情報】	109
2 【その他の参考情報】	109
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	110
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第16期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	株式会社ウチヤマホールディングス
【英訳名】	UCHIYAMA HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 武博
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号
【電話番号】	093(551)0002(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 川上 哲緒
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号
【電話番号】	093(551)0002(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 川上 哲緒
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (千円)	26,402,628	27,209,311	30,295,077	23,795,670	24,958,158
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	1,352,098	1,326,222	1,321,019	△616,781	△169,994
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (千円)	808,629	1,102,209	2,652	△2,231,376	△650,043
包括利益 (千円)	795,430	1,026,192	42,337	△2,209,705	△629,732
純資産額 (千円)	15,397,017	16,229,899	16,078,205	13,674,467	12,885,201
総資産額 (千円)	29,986,308	30,072,034	29,622,290	29,750,166	30,570,447
1株当たり純資産額 (円)	796.49	839.58	831.73	707.38	666.56
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	41.83	57.02	0.14	△115.43	△33.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.3	54.0	54.3	46.0	42.1
自己資本利益率 (%)	5.4	7.0	0.0	△15.0	△4.9
株価収益率 (倍)	14.2	8.1	2,339.7	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,070,559	△317,132	3,072,233	△857,323	1,715,362
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△321,230	1,366,683	△1,672,948	△1,272,616	△1,505,633
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,686,346	△1,227,551	113,655	2,269,938	917,860
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	9,034,813	8,856,086	10,371,661	10,509,363	11,659,375
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	2,028 〔1,255〕	2,088 〔1,214〕	2,161 〔1,054〕	2,196 〔921〕	2,206 〔964〕

- (注) 1 第12期、第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、第13期より「株式給付信託（J-E S O P）」制度を導入しております。当該信託に係る信託口が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。
- 3 第15期及び第16期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 4 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数は、年間の平均人員（1日1人8時間換算）を〔〕外数で記載しております。
- 5 第15期の親会社株主に帰属する当期純利益及び包括利益の大幅な減少は、売上高の減少による利益の減少に加えて、固定資産に係る減損損失及び繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額の計上等によるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第16期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
営業収益 (千円)	989, 067	992, 423	1, 055, 907	1, 446, 324	647, 622
経常利益 (千円)	536, 978	507, 302	534, 666	950, 148	167, 045
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	526, 970	506, 117	523, 629	787, 975	△1, 186, 674
資本金 (千円)	2, 222, 935	2, 222, 935	2, 222, 935	2, 222, 935	2, 222, 935
発行済株式総数 (株)	21, 618, 800	21, 618, 800	21, 618, 800	21, 618, 800	21, 618, 800
純資産額 (千円)	4, 853, 283	5, 166, 089	5, 495, 688	6, 089, 631	4, 805, 941
総資産額 (千円)	5, 039, 431	6, 337, 736	7, 110, 105	9, 027, 472	7, 115, 973
1 株当たり純資産額 (円)	251. 06	267. 24	284. 29	315. 02	248. 61
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	10. 00 (5. 00)	10. 00 (5. 00)	10. 00 (5. 00)	10. 00 (5. 00)	10. 00 (－)
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	27. 26	26. 18	27. 09	40. 76	△61. 39
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	－	－	－	－	－
自己資本比率 (%)	96. 3	81. 5	77. 3	67. 5	67. 5
自己資本利益率 (%)	11. 2	10. 1	9. 8	13. 6	△21. 8
株価収益率 (倍)	21. 8	17. 6	11. 8	9. 6	－
配当性向 (%)	36. 7	38. 2	36. 9	24. 5	－
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	26 〔2〕	30 〔－〕	31 〔－〕	32 〔－〕	31 〔－〕
株主総利回り (%)	136. 3	108. 4	79. 2	97. 7	84. 9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(115. 9)	(110. 0)	(99. 6)	(141. 5)	(144. 3)
最高株価 (円)	686	686	595	425	416
最低株価 (円)	414	370	279	276	293

(注) 1 第12期、第13期、第14期及び第15期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第16期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、第13期より「株式給付信託 (J-E S O P)」制度を導入しております。当該信託に係る信託口が保有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。1 株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1 株当たり当期純利益又は当期純損失(△)を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

3 第16期の株価収益率、配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数は、年間の平均人員 (1 日 1 人 8 時間換算) を〔 〕外数で記載しております。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

6 第16期の当期純利益の大幅な減少は、貸倒引当金繰入額、関係会社株式評価損を計上したこと及び関係会社受取配当金が減少したことによるものであります。

7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

2006年10月に当社は、当社グループの価値向上と事業会社等の運営サポートを行うことを目的として持株会社として設立されました。

当社及び当社設立後のグループ会社の事業内容の変遷は次のとおりであります。

年 月	変 遷 の 内 容
2006年10月	福岡県北九州市小倉北区に株式移転により、株式会社さわやか倶楽部、株式会社ボナーの持株会社として株式会社ウチヤマホールディングスを設立(資本金285百万円)
2007年 4 月	株式会社ボナーにて、三重県三重郡朝日町に三重県カラオケ 1 号店『コロック倶楽部三重あさひ店』を開店
2007年 7 月	株式会社さわやか倶楽部にて、秋田県仙北市に福岡県外で初の介護付有料老人ホーム『さわやか桜館』を開所
2007年10月	株式会社さわやか倶楽部にて、福岡県北九州市小倉北区に小規模多機能型居宅介護施設である『さわやか大島式番館』を開所
2008年 7 月	株式会社さわやか倶楽部にて、大分県別府市にホテルと住宅型有料老人ホームの併設施設『さわやかハートピア明礬』を開設
2008年 9 月	株式会社ボナーにて、滋賀県草津市に滋賀県カラオケ 1 号店『コロック倶楽部滋賀草津店』を開店
2009年 7 月	株式会社ボナーにて、広島県広島市中区に広島県カラオケ 1 号店『コロック倶楽部広島本通店』を開店
2009年11月	大阪府枚方市に株式会社さわやか倶楽部の子会社として株式会社さわやか天の川を設立（資本金 5 百万円）
2010年 4 月	株式会社さわやか倶楽部にて、京都府京都市右京区に京都府で初の住宅型有料老人ホーム『さわやかはーとらいふ西京極』を開所
2010年 5 月	株式会社さわやか天の川にて、大阪府枚方市に介護付有料老人ホーム『さわやか枚方館』を開所
2010年 8 月	株式会社さわやか倶楽部にて、北海道上川郡東神楽町に北海道で初の介護付有料老人ホーム『さわやか東神楽館』を開所
2010年12月	株式会社ボナーにて、東京都豊島区に東京都カラオケ 1 号店『コロック倶楽部東池袋店』を開店
2011年12月	株式会社さわやか倶楽部にて、新潟県新潟市中央区に新潟県で初の介護付有料老人ホーム『さわやか日の出館』を開所
2012年 4 月	当社が、大阪証券取引所（現東京証券取引所）JASDAQ市場（スタンダード）に株式上場
2012年 6 月	株式会社さわやか倶楽部にて、三重県鳥羽市に三重県で初の介護付有料老人ホーム『さわやかシーサイド鳥羽』を開所
2012年 8 月	株式会社さわやか倶楽部にて、千葉県千葉市中央区に千葉県で初の介護付有料老人ホーム『さわやかゆう輝の里』を開所
2012年 8 月	株式会社ボナーにて、兵庫県姫路市に兵庫県カラオケ 1 号店『コロック倶楽部姫路店』を開店
2012年 9 月	株式会社ボナーにて、茨城県龍ヶ崎市に茨城県カラオケ 1 号店『コロック倶楽部龍ヶ崎店』を開店
2012年10月	株式会社さわやか倶楽部にて、栃木県宇都宮市に栃木県で初の介護付有料老人ホーム『さわやかすずめのみや』を開所
2012年11月	株式会社さわやか倶楽部にて、愛媛県新居浜市に愛媛県で初の介護付有料老人ホーム『さわやか新居浜館』を開所

年 月	変 遷 の 内 容
2012年12月	株式会社さわやか倶楽部が、子会社である株式会社さわやか天の川を吸収合併
2013年11月	株式会社さわやか倶楽部にて、福岡県福岡市博多区にサービス付き高齢者向け住宅及び住宅型有料老人ホームの併設施設である『さわやか立花式番館』を開所
2013年12月	当社が、東京証券取引所市場第二部に上場市場を変更
2014年 2 月	株式会社さわやか倶楽部にて、愛知県名古屋市中港区に愛知県で初の介護付有料老人ホーム『さわやかなんよう館』を開所
2014年 3 月	株式会社さわやか倶楽部にて、埼玉県さいたま市岩槻区に埼玉県で初の介護付有料老人ホーム『さわやかいわつき館』を開所
2014年 4 月	株式会社ボナーにて、静岡県静岡市に静岡県カラオケ 1 号店『コロッケ倶楽部静岡清水店』を開店
2014年 7 月	株式会社ボナーにて、神奈川県相模原市に神奈川県カラオケ 1 号店『コロッケ倶楽部相模原店』を開店
2014年 8 月	株式会社さわやか倶楽部にて、兵庫県西脇市に兵庫県で初の介護付有料老人ホーム『さわやかリバーサイド西脇』を開所
2014年 8 月	株式会社ボナーにて、タイにおいて主に飲食店舗運営を目的として、合弁会社Bonheure (Thailand) Co., Ltd. (資本金6,000千タイバーツ) を設立
2014年 9 月	当社が、東京証券取引所市場第一部に指定
2014年11月	Bonheure (Thailand) Co., Ltd. にて、タイバンコクに飲食事業海外 1 号店『かんできやスクンビット店』を開店
2015年 3 月	株式会社ボナーにて、東京都港区に東京都飲食事業 1 号店『かんできや浜松町店』を開店
2015年11月	株式会社さわやか倶楽部にて、福岡県北九州市小倉北区に障がい児通所支援事業放課後等デイサービス『さわやか愛の家あだち館』を開所
2016年 2 月	当社及び株式会社ボナー、Bonheure (Thailand) Co., Ltd. にて、タイにおいて主に飲食店舗運営を目的として、合弁会社KANTEKIYA (THAILAND) CO., LTD. (資本金4,000千タイバーツ) を設立
2016年 9 月	株式会社さわやか倶楽部にて、福岡県北九州市八幡西区に訪問看護事業『訪問看護ステーション八幡』を開所
2016年10月	株式会社さわやか倶楽部にて、岡山県岡山市東区に岡山県で初の介護事業所『さわやかグループホームあゆみ』及び『さわやかデイサービスセンターあゆみ』を開所
2017年11月	株式会社さわやか倶楽部にて、神奈川県相模原市に神奈川県で初の介護付有料老人ホーム『さわやかさがみはら館』を開所
2017年12月	株式会社さわやか倶楽部にて、静岡県浜松市に静岡県で初の介護付有料老人ホーム『さわやかはままつ館』を開所
2018年 2 月	株式会社さわやか倶楽部にて、和歌山県和歌山市に和歌山県で初の介護付有料老人ホーム『さわやか和歌山館』を開所
2018年 7 月	インドネシアにおいて主に現地での職業訓練（日本語教育）等を目的として、株式会社さわやか倶楽部とPT. FUJINDO SERVIS INDONESIA との合弁会社PT. Sawayaka Fujindo Indonesiaを設立（資本金25億インドネシアルピア、株式会社さわやか倶楽部60.0%出資）
2021年 9 月	Bonheure (Thailand) Co., Ltd. の全株式譲渡に伴い、連結の範囲から除外
2021年12月	KANTEKIYA (THAILAND) CO., LTD. を清算
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場へ移行

(当社設立以前の沿革)

当社グループの前身は創業者である当社代表取締役会長内山文治が、1971年に福岡県北九州市小倉北区にて、不動産事業を行う目的で内山ビル株式会社を設立したことに始まります。その後、今後の成長が見込まれる新しい事業の立ち上げを検討していましたが、1991年当時に余暇の利用先として認知され始めつつあったのがアミューズメント施設であり、当社グループの所有する遊休不動産の有効活用にも繋がることなどから、カラオケボックスの運営を始めました。カラオケブームなどの追い風もあり、事業は順調に拡大し、その後、1995年にはカラオケ事業との相乗効果を見込んで居酒屋店舗の出店を行い飲食事業への進出も果たしました。また2003年には、介護事業も手がけるようになり、拡大するシニアビジネスへの参入を果たしました。

年 月	変 遷 の 内 容
1971年 6 月	不動産の販売、賃貸管理を目的として福岡県北九州市小倉北区に内山ビル株式会社を設立
1987年 3 月	ビル清掃、ビル管理を目的として福岡県北九州市小倉北区に株式会社ハウス二十二を設立
1987年12月	不動産の販売、賃貸管理を目的として福岡県北九州市小倉北区に株式会社アメニティーを設立
1990年 2 月	ホテル事業を運営する有限会社サイトウを買収
1991年 4 月	有限会社サイトウにて、福岡県北九州市八幡西区にカラオケボックス 1 号店『コロッケ倶楽部黒崎店』を開店
1994年 6 月	カラオケ店舗運営の目的で、福岡県北九州市小倉南区に有限会社コウノ（現株式会社ボナー）を設立
1995年 3 月	有限会社サイトウにて、福岡県北九州市八幡西区にカラオケ店 1 0 店舗目となる『コロッケ倶楽部折尾店』を開店
1995年 4 月	有限会社サイトウを株式会社ボナー（旧株式会社ボナー）に組織変更
1995年10月	飲食店舗運営の目的で、福岡県北九州市小倉北区に株式会社ゼンコーポレーションを設立
1995年11月	株式会社ゼンコーポレーションにて、福岡県北九州市小倉北区に飲食事業 1 号店の居酒屋『酒膳房然』を開店
1996年10月	旧株式会社ボナーにて佐賀県神埼郡三田川町に、福岡県以外では初のカラオケ店『コロッケ倶楽部三田川店』を開店
1997年 7 月	有限会社コウノにて、熊本県宇城市に熊本県カラオケ 1 号店『コロッケ倶楽部松橋店』を開店
1999年10月	有限会社コウノにて山口県周南市に山口県カラオケ 1 号店『コロッケ倶楽部徳山店』を開店
2001年 7 月	カラオケ店舗運営の目的で、福岡県北九州市小倉北区に有限会社ノアを設立
2003年 2 月	福岡県北九州市小倉北区足原に有限会社コウノを移転
2003年 4 月	内山ビル株式会社にて、介護付有料老人ホーム及びデイサービスの併設施設『さわやかパークサイド新川』を福岡県北九州市戸畑区に開所
2004年12月	内山ビル株式会社より介護部門を新設分割し、福岡県北九州市小倉南区に株式会社さわやか倶楽部を設立
2004年12月	有限会社コウノにて、グループホームである『グループホームひかり』を福岡県北九州市小倉南区に開所
2005年 2 月	有限会社コウノの介護部門を株式会社さわやか倶楽部が吸収分割
2005年 2 月	株式会社さわやか倶楽部にて福岡県北九州市八幡西区に居宅介護支援事業所である『さわやかケアプランセンター黒崎』を開所
2005年 2 月	株式会社さわやか倶楽部にて福岡県京都郡犀川町に単独デイサービスセンターである『さわやか清風館』を開所

年 月	変 遷 の 内 容
2005年 8 月	有限会社コウノを株式会社コウノに組織変更
2005年 9 月	福岡県北九州市小倉北区弁天町に株式会社さわやか倶楽部を移転
2005年11月	株式会社コウノを存続会社として関連会社 6 社（旧株式会社ボナー、内山ビル株式会社、株式会社アメニティー、株式会社ハウス二十二、株式会社ゼンコーポレーション、有限会社ノア）を吸収合併し、株式会社ボナー（現株式会社ボナー）に商号変更
2005年11月	福岡県北九州市小倉北区の現住所に株式会社ボナーを移転
2006年 5 月	株式会社さわやか倶楽部にて、福岡県北九州市八幡西区に住宅型有料老人ホームである『さわやか本城館』を開所
2006年 5 月	株式会社さわやか倶楽部にて福岡県北九州市八幡西区に訪問介護事業所である『さわやかヘルパーステーション八幡』を開所
2006年 6 月	福岡県北九州市小倉北区の現住所に株式会社さわやか倶楽部を移転
2006年 7 月	現株式会社ボナーにて、沖縄県うるま市に沖縄エリアカラオケ 1 号店『コロッケ倶楽部沖縄うるま店』を開店

3 【事業の内容】

当社グループは当社（持株会社）及び連結子会社である株式会社さわやか倶楽部、株式会社ボナー、PT. Sawayaka Fujindo Indonesiaにより構成されており、主に5つの事業（介護事業、カラオケ事業、飲食事業、不動産事業、その他）を展開しております。当社は、持株会社としてグループ各社の戦略の立案をはじめ、グループ各社に対して経営全般にわたる管理・指導等を行っております。当社グループ各社の主な事業内容及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

株式会社ウチヤマホールディングス（持株会社）	セグメントの名称	会社名	事業内容
	介護事業	株式会社さわやか倶楽部	有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム、ショートステイ、ヘルパーステーション、ケアプランセンター、デイサービスセンター、小規模多機能型居宅介護施設、訪問看護ステーション、障がい児通所支援事業放課後等デイサービス、事業所内保育事業所の運営
	カラオケ事業	株式会社ボナー	カラオケ店（コロッケ倶楽部）の運営
	飲食事業	株式会社ボナー	飲食店（かんできや、再生酒場、鳥くらぶ、フジヤマ桜、ハイボールバー銀天街1923等）の運営
	不動産事業	株式会社さわやか倶楽部 株式会社ボナー	不動産の賃貸・管理・仲介・売買等
	その他 （ホテル事業・職業訓練事業等）	株式会社さわやか倶楽部 PT. Sawayaka Fujindo Indonesia	ホテル事業における宿泊と飲食、サービスの提供、職業訓練事業等

(1) 介護事業

当事業においては、福岡県北九州市を中心として、介護等が必要な高齢者を対象として主に介護保険法に基づく各種サービスを提供しております。

提供するサービスとしては、有料老人ホーム（介護付有料老人ホーム及び住宅型有料老人ホーム）を中心として、グループホーム、ショートステイ、ヘルパーステーション、ケアプランセンター、デイサービスセンター、小規模多機能型居宅介護施設、サービス付き高齢者向け住宅、訪問看護ステーション等があり、有料老人ホーム等の入居型施設を中心として各種介護サービスにかかる事業所を併設する等により事業展開を行っております。

また、障がい児童支援を行う事業として、障がい児通所支援事業放課後等デイサービスを運営しております。

なお、当連結会計年度末現在、116ヶ所196事業所を展開しており、各介護サービスの内容及び特徴は以下のとおりであります。

①介護付有料老人ホーム（当連結会計年度末現在における事業所数：65事業所^{※1}）

介護保険法における「特定施設入居者生活介護」の指定を受けた有料老人ホームであります。要介護者及び要支援者を対象としており、特定施設サービス計画に基づき、施設スタッフが入浴・排泄・食事等の介助、その他の日常生活上の支援、機能訓練等の介護サービスを提供しております。

②住宅型有料老人ホーム（15事業所）

特定施設入居者生活介護の指定を受けない形態の有料老人ホームであり、入居者に対して食事サービス及び日常的な生活支援等を提供しております。施設スタッフは原則として介護サービスを提供せず、入居者において介護が必要な場合は、別途契約により訪問介護等の外部サービスを利用することとなります。当社グループにおいては各種介護サービスの事業所を併設すること等により入居者が必要とする介護サービスを提供しております。

③グループホーム（14事業所）

要介護認定を受けた認知症高齢者を対象として、5～9人を1ユニットとして、施設スタッフの支援のもと家庭的な雰囲気の中で生活する入居型施設であり、入浴・排泄及び食事等の介護サービスを提供しております。

④ショートステイ(34事業所)

要介護者及び要支援者を対象として、介護される家族が一時的に介護困難となる場合等において、短期間入所により利用していただく介護サービスであり、利用者に対して、入浴・排泄・食事等の介助、日常生活のお世話及び機能回復訓練等のサービスを提供しております。

⑤ヘルパーステーション(11事業所)

要介護者及び要支援者を対象として、ホームヘルパーを派遣し、利用者の心身の特性等に応じた入浴・排泄・食事・外出等の身体介護及び清掃・洗濯・調理・買い物等の生活援助等の生活全般にわたる援助サービスを提供しております。なお、当該サービスは、主として当社グループが運営する住宅型有料老人ホーム等の入居者を対象としております。

⑥ケアプランセンター(6事業所)

専任のケアマネジャー(介護支援専門員)を配置し、要介護者及びその家族の希望を踏まえ、日常生活に関して状態の改善や自立を進めること等を目的としたケアプランの作成を行うほか、介護に関する相談や要介護認定の申請代行等のサービスを提供しております。

⑦デイサービスセンター(17事業所)

要介護者及び要支援者を対象として、利用者は日帰りで通う形態をとり、生活相談・機能訓練・食事・入浴・健康チェック等の各種介護サービスを提供しております。

⑧小規模多機能型居宅介護(4事業所)

利用者の在宅での自立した生活が継続できるように支援するサービスであり、利用者に対して、入浴・排泄・食事等のサービスを提供しております。利用形態については、利用者及びその家族の希望に応じて、「デイサービス(通い)」を中心として、「訪問介護(訪問)」及び「ショートステイ(泊まり)」を組み合わせ、24時間体制でサービスを提供するものであります。

⑨サービス付き高齢者向け住宅(1事業所)

高齢者住まい法の基準により、都道府県、政令市、中核市の登録を受けた住宅であり、住宅としての居室の広さやバリアフリーといった設備面での一定の条件を整備するとともに、ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスを提供することにより、高齢者が安心して暮らすことができる環境を提供するものであります。

⑩障がい児通所支援事業放課後等デイサービス(25事業所(生活介護^{※2}2事業所含む))

児童福祉法の基準により、主に6歳から18歳までの学校に通っている障がいのある子供たちが学校の帰りや土曜日、日曜日、祭日などの学校休業日や夏休み、冬休みなどの長期休暇に利用する通所訓練施設になります。また家族に代わり一時的にケアを代替することでリフレッシュして頂く家族支援サービスでもあります。

⑪相談支援事業所(1事業所)

障がいのある方々に向けた、障がい福祉サービス利用前の相談(サービス等利用計画についての相談及び作成)などの支援を行っております。

⑫訪問看護ステーション(3事業所)

居宅において介護を受ける要介護者・要支援者に対して、看護師や准看護師を派遣し、療養上のお世話や必要な診療の補助などのサービスを提供しております。

※1 介護付有料老人ホームの中には、サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けた事業所が6事業所含まれています。

※2 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスで、18歳以上の障がいを持たれた方で日常的に介護を必要とする方に対して、主に日中(昼間)に、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上の為に必要な援助を行う事業所。

(介護保険制度について)

「介護保険制度」とは、国民が支払う保険料と国及び地方自治体の税金を財源として要介護、要支援認定者に介護サービスを提供する制度であり、身体機能の衰えなどにより、介護を必要とする高齢者を社会全体で支える仕組みであります。要介護又は要支援の認定を受けた高齢者は、実際の介護サービスにかかる費用の1割を自己負担する(一定以上の所得のある利用者は二割負担又は三割負担となる場合もある。)ことにより、各種介護サービスを受けることができます。当社グループの介護事業は、主として要介護又は要支援の認定を受けた高齢者に対して、介護サービスを提供しており、介護保険にかかる審査及び支払業務を行う各都道府県の国民健康保険団体連合会に対して、提供した介護サービスに応じた請求を行い、介護報酬を受領しております。

(事業展開について)

①地域及び事業展開について

当社グループは、当連結会計年度末現在、九州地域を基盤とし、全国各地域に事業所の展開を広げております。介護事業においては、介護付有料老人ホーム形態を事業所展開の中心として位置付けておりますが、当該事業所の開設は主に地方自治体の開所計画に応募する公募という形態でのみ可能となるため、現在は各地域の公募案件を中心に新規開設を図っております。また、それ以外の事業所の新規開設は、各地域における需要動向等を考慮して検討の上で決定しております。

都道府県	拠点数	事業所数	都道府県	拠点数	事業所数	都道府県	拠点数	事業所数
北海道	4	6	埼玉県	7	7	和歌山県	1	1
秋田県	4	6	静岡県	2	2	岡山県	5	7
新潟県	4	8	愛知県	4	8	山口県	1	1
福島県	2	3	三重県	1	2	愛媛県	2	5
神奈川県	2	2	京都府	2	4	福岡県	53	102
千葉県	6	7	大阪府	3	4	大分県	3	6
栃木県	6	10	兵庫県	4	5	合計	116	196

②介護施設について

介護施設の新規開設は、多額の設備投資が必要となるため、家主が建設する介護施設を賃借する方式を優先的に考えております。しかしながら、実際には全ての介護施設においては当該方式による施設開設は困難であり、個別状況に応じて自社投資による施設開発も行っております。

なお、これらの自社開発施設については、一定の施設稼働率を確保した段階で国内外の投資ファンド等が出資する特別目的会社（SPC）へ売却を行うことにより賃借方式に切り替える等の対応を実施しております。

③入居一時金を受領しない料金形態について

当社グループの介護施設は、一部施設を除き、入居時において入居一時金を受領しない料金形態を採用しております。これは、入居希望者の所得や財産の水準に関わらず、より多くの高齢者に介護サービスを受ける機会を設けることを目的としており、また、事業展開においては、他社施設との差別化を図ると同時に、施設稼働率の向上及びその期間の短縮を図るものであり、当該施策により採算性向上を推進しております。

(2) カラオケ事業

当事業においては、カラオケボックスの運営を主に福岡県を中心に行っております。「コロケ倶楽部」の屋号で展開を図っております。

カラオケ事業における店舗は、1店舗当たりのボックス数は30室程度の規模を基本としております。また、年中無休を基本とし、立地によって24時間営業の店舗も配置するなどして競合他社との差別化を図るとともに、昼間の営業においてはランチとカラオケのセット提供等により、夜間の営業においては食事付きコースや飲み放題コース等の展開による飲食比率の向上等を図っております。また、子どもからお年寄りまで幅広い顧客層の取り込みを目指した店舗展開を推進しております。

なお、出店数は、当連結会計年度末現在、カラオケ店舗83店舗を出店しております。

(店舗展開について)

当連結会計年度末現在の出店地域は下表のとおりであり、福岡県を中心とする九州各県及び山口県、広島県、三重県、滋賀県、兵庫県、静岡県、東京都、茨城県、神奈川県に店舗を展開しております。

当社グループにおいては、2008年頃までは、九州及び山口県の郊外型の店舗を中心に出店を行っていましたが、カラオケ業界の市場動向等を考慮して、近年はより集客力が高いと考えられる都市部及び繁華街等への出店に注力しております。

	東京都	神奈川県	茨城県	静岡県	三重県	滋賀県	兵庫県	広島県	山口県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
店舗数	4	1	2	1	1	1	1	2	8	31	4	2	3	8	5	3	6

(3) 飲食事業

当事業においては、主に居酒屋店舗等の運営を九州各県を対象として行っております。店舗コンセプトの異なる複数の店舗形態(業態)での展開を行っており、「かんてきや」(主にサラリーマン層が対象)、「再生酒場」「フジヤマ桜」(低価格居酒屋)等を展開することにより、幅広い顧客層の取り込みを図っております。また、既存店舗について店舗形態を変更しリニューアルすること等により、顧客を飽きさせずに集客を伸ばす取り組みを行っております。

なお、出店数は、当連結会計年度末現在、居酒屋11店舗となります。

(4) 不動産事業

株式会社さわやか倶楽部において賃貸マンションの賃貸業務と不動産物件の売買・仲介業務、株式会社ボナーにおいて、賃貸マンションの賃貸・管理業務と不動産物件の売買・仲介業務を行っております。

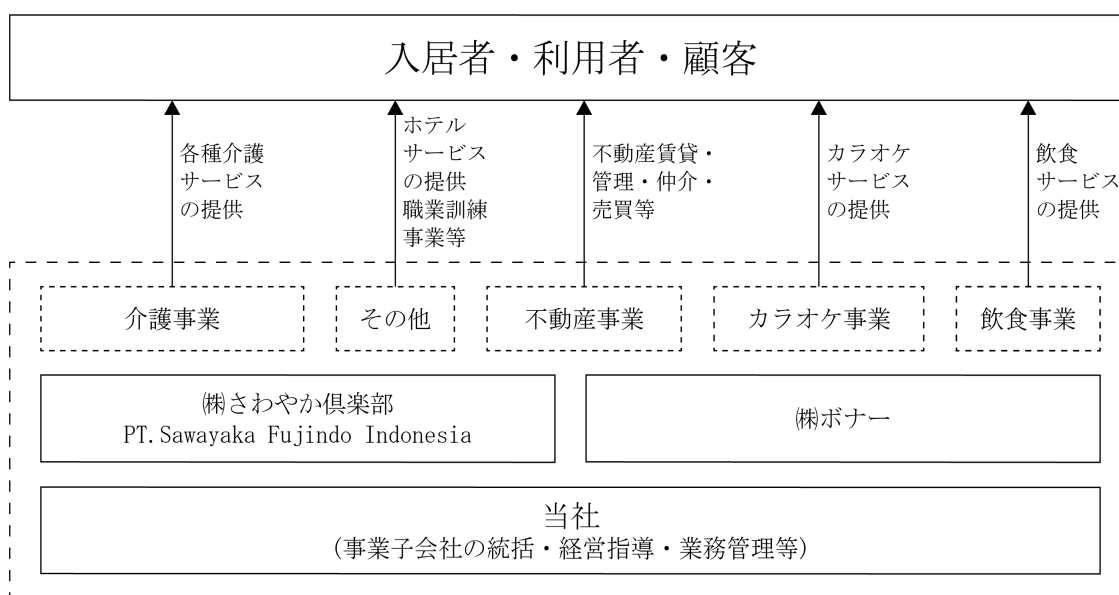
(5) その他

株式会社さわやか倶楽部のホテル部門において、住宅型有料老人ホームとの併設型温泉付きホテル2ヶ所を大分県別府市にて運営しております。一般顧客の利用に加えて、併設の介護施設及び当社グループの他の介護施設の入居者等のレクリエーション利用も行っております。また、インドネシアで職業訓練校(日本語教育)を展開しております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については、連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

[事業の系統図]

事業の系統図は以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社さわやか倶楽部 (注2、4)	福岡県北九州市 小倉北区	100,000千円	介護事業・不 動産事業・そ の他	100.0	当社は、主に経営指 導、債務保証、資金 の貸付を行っており ます。 役員の兼任…5名
株式会社ボナー (注2、4、5)	福岡県北九州市 小倉北区	84,800千円	カラオケ事 業・飲食事 業・不動産事 業	100.0	当社は、主に経営指 導、債務保証、資金 の貸付を行っており ます。 役員の兼任…5名
PT. Sawayaka Fujindo Indonesia (注6、7)	インドネシア 共和国ジャカルタ	2,500百万IDR	職業訓練事業	60.0 (60.0)	さわやか倶楽部が60 %、PT. FUJINDO SERVIS INDONESIA が 40%出資する当社の 連結子会社（孫会 社）であります。 役員の兼任…1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社であります。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、こ
れらの会社の最近事業年度における主要な損益情報等は下記のとおりです。
5 株式会社ボナーは、債務超過会社であり、債務超過の額は2022年3月31日時点で1,070,177千円となってお
ります。
6 PT. Sawayaka Fujindo Indonesiaは、債務超過会社であり、債務超過の額は2021年12月31日時点で67,758千
円となっております。
7 「議決権の所有割合」欄の(内書き)は間接所有割合であります。

主要な損益情報等

名称	売上高 (千円)	経常利益又は 経常損失(△) (千円)	当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
株式会社さわやか倶楽部	21,741,486	1,202,038	665,777	8,725,880	18,315,444
株式会社ボナー	3,191,757	△1,334,572	△1,431,773	△1,070,177	8,006,128

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
介護事業	2,055 [502]
カラオケ事業	72 [407]
飲食事業	15 [31]
不動産事業	5 [—]
その他	28 [24]
全社(共通)	31 [—]
合計	2,206 [964]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
 3 全社（共通）は総務、人事及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
31 [—]	42.9	10.8	4,310

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	31 [—]
合計	31 [—]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、2006年10月の設立以来、『幼・青・老の共生』をコンセプトに事業子会社である株式会社さわやか倶楽部、株式会社ボナーを通じ、高齢者介護施設の運営、カラオケ・飲食店舗の運営、不動産事業等の事業活動を展開してまいりました。現在は介護事業・カラオケ事業を中心として、地域社会に必要とされる企業となること及び顧客に安心・信頼していただけるサービスの継続的な提供を行うことを経営課題として日々事業活動に取り組んでおります。

(2) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染対策として3回目のワクチン接種が開始されたものの新たな変異株により感染が拡大、さらにその影響による生産や物流網の混乱により原材料等が高騰致しました。また、ロシア・ウクライナ情勢による経済不安もあり、依然として先行き不透明な状況になっております。

このような経営環境下におきまして、当社グループでは、各セグメントにおいて新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を優先課題として捉えるとともに、経営への影響を考慮した対応策を検討し、推し進めてまいりました。

尚、当社グループのセグメントごとの経営環境の認識は、以下のとおりであります。

介護事業では、高齢化社会を背景に需要が拡大して行くものと認識しております。当社グループが中心として取り組んでいる特定施設につきましては、第8期介護保険事業計画(2021年度～2023年度)のもと、高齢化が進んでいる中核都市以上の都市を中心に公募が出され、選定された事業者による開設が進んでおります。今後当社グループが施設展開を安定的に行っていくためには、対象となる都道府県の計画を早期に把握し、市町村における公募等の情報を適時に把握していくことが必要となっております。また、定期的な実施される介護保険制度改正や報酬改定といった環境変化に大きく影響を受けることとなるため、明確なビジョンを持ち、変化に応じて柔軟な施策が推進できるような体制整備が必要となると考えられます。

介護事業における新型コロナウイルス感染症による業績等への影響は、当社グループが老人ホーム運営を中心におこなっているため、感染予防策として外部からの入館制限や関係者の検温・手洗い・うがい・手指消毒等を徹底する必要があります。しかし、感染が発生した場合においては、更なる感染拡大を防ぐための対策を講じる必要が生じることや、状況によっては一時的に新たな職員を確保するなどの対応も発生することとなり、運営の正常化に時間を要することとなります。

感染予防を徹底することは、一方で入居される方や利用される方の健康と安全を守る効果が高く、当社グループとしては、今後もこのような習慣を徹底し、過ごしやすい施設づくりに努めてまいります。

カラオケ事業におきましては、カラオケボックス業界の市場規模が縮小傾向にあり、事業者間での競争が激化していると認識しております。今後におきましても、少子化の影響で主要な客層である10代から20代の利用が徐々に縮小していくと考えられますが、一方で団塊世代の定年後の余暇需要がマーケットとして認識される点や、2007年度以降のカラオケ参加人口がほぼ横ばいであることなどを踏まえると、今後も参加人口については現状とほぼ変わらずに推移するのではないかと考えられます。

飲食事業のうち、当社グループが主に参画している居酒屋業界におきましては、長引くデフレや「若者のアルコール離れ」等からの影響で、市場規模が縮小傾向にあると認識しております。今後もこの傾向は継続すると考えられるため、アルコール以外の商品の充実や食品の質・品揃えの向上、接客サービスでの差別化、コンセプトを含めた店舗の特徴などのさらなる充実を図る必要があると考えられます。

カラオケ事業及び飲食事業においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、一時休業や営業時間短縮などの対応を余儀なくされ、業績面で大きな影響を受けることとなりました。営業再開後においても、消費マインドの回復は鈍く、平時の営業状態に戻るまでにどの程度の時間を要するかははっきりとしない状況です。

このような環境下、当社グループは各事業分野において、課題の対処を強化するとともにwithコロナ・アフターコロナの社会においては当面、消費や投資に慎重になる傾向が継続すると考え、新しい生活様式を意識した営業スタイルの確立やビジネスモデル、商品開発等を行い環境の変化に順応していきます。他方、巣ごもりによる心理的ストレスは、当社グループの従来における需要が改めて見直される機会になるとも考えられ、今後さらに従業員教育を徹底し、専門知識の習得とサービスの質の向上により競合他社との差別化を図ってまいります。

(3) 中期経営戦略

当社グループを取り巻く環境は、各セグメントにおいて、その状況にも相違があります。介護事業におきましては、今後日本国内の高齢化が加速して行くと考えられている現状において、これまで以上に利用者、入居者との信頼関係を構築していく必要があると考えられます。また一方でカラオケ事業、飲食事業におきましては、環境は一段と厳しいものになると予想されており、企業間、店舗間における競合への対応が必要となると考えられます。

このような状況の下、当社グループでは、主要となる事業セグメントにおいて、個々の持つ特徴を強く打ち出し差別化を図っていきたいと考えております。

セグメント別には次の目標を掲げております。

①介護事業

介護付き有料老人ホームの新規開設を年間5ヵ所程度予定しております。また、障がい児通所支援事業放課後等デイサービス事業所の新規開設につきましては年間10ヵ所程度予定しております。各事業所の全国展開を確実に推進するため、新たに進出する地域において地域社会との交流を活発に行い、認知度と信頼関係を強化するとともに、高齢者サービスへの需要に対して適時に対応することでビジネスの拡大を図ってまいりたいと考えております。

また、安定した施設開設を行うためにも、物件の情報収集と、行政機関との関係の構築を行ってまいります。

②カラオケ事業

既存店舗におきましては、来店客数の増加を見込むため、アプリ会員や65歳以上のゴールドメンバーを積極的に募集し、リピート率の向上に努めてまいりたいと考えております。

新規出店に関しましては、経済環境及び消費動向等を慎重に見極めて、出店地域や方針などを柔軟に検討していきます。全国展開を進捗させることで企業の認知度、関心、注目度を高めていくことが可能となると考えております。

③飲食事業

既存店の店舗力の強化に注力をして行きたいと考えております。サービスや商品の強化を随時行うことで、顧客の信頼や安心感を高め客数の向上を図るとともに、店舗の個性を磨き、足を運んで頂ける店舗づくりを行うことで、消費環境の変化などの影響を受けない体質へと改善して行きたいと考えております。また、継続して、カラオケ店舗と居酒屋店舗の顧客の回流を促進することで、効率的に収益の向上を図ってまいります。

④不動産事業

主に、賃貸マンションの賃貸・管理業務と不動産物件の売買・仲介業務を行う予定です。また、不動産市況等の情勢を見極め、販売用不動産などの調査も適宜行い、迅速に対応してまいります。

(参考) 2022年3月期～2025年3月期

①定量目標

決算年月	2021年3月期 実績	2022年3月期 実績	2023年3月期 予想	2025年3月期 計画
売上高 (千円)	23,795,670	24,958,158	27,903,925	31,749,762
営業利益又は 営業損失 (千円)	△1,085,213	△529,169	149,306	1,500,941
親会社株主に帰属する当 期純利益 (千円) 又は親会社株主に帰属す る当期純損失(△)	△2,231,376	△650,043	142,715	927,421
親会社株主に帰属する当 期純利益率 (%)	△9.4	△2.6	0.5	2.9
総資産回転率 (回)	0.8	0.8	0.9	1.1
財務レバレッジ (倍)	2.2	2.4	2.3	2.0
R O E (%)	△16.3	△5.0	1.1	6.6

②定性目標

人財の育成により、これまで以上に高いレベルでの社会貢献を目指す。

企業の成長を通じてステークホルダーの幸せを追求し、様々な課題にチャレンジをする。

a. 成長戦略

- ・既存事業に親和性のある新規事業の開発に努める。
- ・3つの事業の柱を中心に、よりハイレベルなサービス提供を実現し、差別化を図る。
- ・介護事業を中心にM&A等の情報収集に努め、積極的に取り組む。

b. ガバナンス体制の強化

- ・経営に対するチェック機能の充実・意思決定の迅速化による経営効率の向上を図る。
- ・コンプライアンス委員会を中心として、更なるコンプライアンス管理体制の強化を図る。

c. 人財教育

- ・社内教育システムを充実させ、より社会性の高い人財の育成を図る。
- ・成長をフォローする環境を整え、定着率向上を図る。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1) 及び (3) に記載の経営方針及び中期経営戦略を実行する上で、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりです。

当社グループは「幼・青・老の共生」をコンセプトとして、「幼年～青年～老年、共に楽しく過ごせる社会作り」を目指し、介護施設やカラオケ店舗の運営を中心とした事業展開を図っております。

今後は、国内外の経済情勢、自然災害、新型コロナウイルス感染症等の影響についても留意しつつ、更なる広域展開を志向し、各事業子会社、各事業セグメントにおける対処すべき課題を適宜精査し、その都度適切な対応策を講じてまいります。

当社グループとして、現在事業の拡大・推進にあたり重要な課題として認識している事項は、以下のとおりであります。

(特に優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題)

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種による経済活動再開への期待感がある一方で、収束時期は未だ不透明な状況であり、厳しい状況が続いております。このような環境の下、当社グループにおいては、最優先事項として新型コロナウイルス感染症の影響を注視し、状況に応じた感染拡大防止対策を徹底し、安心してご利用いただける施設・店舗環境を整えながら、お客さま、従業員をはじめ全ての方々の安全と健康の確保に努めてまいります。

また、当社グループにおいては、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象及び状況が存在しており、事業を継続させる為、当社が取り組むべき課題といたしましては、不採算店舗の閉店やコスト削減に努めると共にwithコロナ・アフターコロナの社会においては当面、消費や投資に慎重になる傾向が継続すると考え、新しい生活様式を意識した営業スタイルやビジネスモデルの確立、商品開発等に取り組んでおります。

(その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

(全社)

① 人材育成の方針

当社グループの属する介護事業、カラオケ事業及び飲食事業では慢性的に労働力不足の問題を抱えております。当社グループにおきましては、対応策として採用に力を入れるのはもちろんですが、OJTを中心とした技術指導だけではなく、従業員研修制度に基づく各種取り組みにおいて個々の成長をフォローし、職責や当社グループに対するロイヤリティを高めることで定着率の安定化を図ってまいります。

② 管理体制の強化

当社グループとして、今後事業規模を拡大していくにあたり、人材の育成とともに管理体制を強化し、企業統治をより機能的に行っていくことが重要であると考えております。当社グループにおいては、管理・統制機能を担う各管理部門及び経営企画室を持株会社である当社に集約し、企業グループとして一体的な管理ラインを構築・運用することで、正確かつ効率的な企業統治に努めております。

(介護事業)

① 事業展開地域の拡大

当社グループは、介護事業の中心となっている介護付有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）については、介護保険施設等にかかる総量規制の対象となっていることから、従来以上にスピード感をもって新規開設を図るべく、全国の自治体による公募に参加し、開設の認可を得られるように努めると同時に、親和性のある新規事業の開発に関する情報等も積極的に収集するなどして、事業規模拡大の方策を検討してまいります。

② 接遇レベルの向上

当社グループの介護施設の入居者のほとんどの方が要介護認定者であり、そのような方々に快適な生活を提供するためには、自立支援の観点を持ち、過剰なサービスとならないために配慮することが不可欠であり、その見極めには知識や経験、正しい情報が必要となります。それらを適切に行っていくためにも、自社の研修制度を充実させ、それらを通じて、従業員の能力向上を図るとともに、本質的なサービスの質の向上を果たし、少しでも多くの入居者の満足感や信頼が得られるように努めております。

③ 施設レベルの向上

介護施設において、利用者に安心、安全にお過ごし頂くためには、介護職員による接遇レベルの向上のみならず、施設の安全性や信頼性を確保する必要があります。当社グループでは、災害時を想定した防災訓練の実施や、日々のクリンリネスの徹底、厨房の衛生検査の実施などにより、安全、衛生管理に取り組んでおります。また、介護事業においては、介護保険法や老人福祉法をはじめとする関係法令の周知は不可欠であることから、研修委員会等を通じて知識や技術指導を行うとともに、コンプライアンス委員会主導の下、コンプライアンス推進会による法令全般に係る指導の徹底に努めております。

④ 有資格者の確保

介護サービスの提供にあたり、看護師やケアマネジャー、介護福祉士等の有資格者の確保は不可欠であり、法令遵守の観点からも、有資格者の安定した雇用は重要な課題であると考えております。当社グループでは、有資格者の採用にあたって、知識・経験等を十分に考慮するとともに、入社後においても、能力や実績に応じて適宜待遇面の見直しを行うなどして、安定的な採用と定着率の向上を図っております。

(カラオケ事業・飲食事業)

① 遠隔店舗の店舗力強化

当社グループのカラオケ事業及び飲食事業は、福岡県を中心とした九州地区から関東まで、広範囲に渡る地域展開を行ってまいりました。今後も全国展開を継続していくためには、各店舗が安定的に収益を生み出すことが必要であり、そのためには、管理体制、教育体制の強化を図り、迅速な問題の把握とその解決に努めなければならないと考えております。WEB会議等を活用し遠隔店舗の情報を迅速に掴むとともに、店舗力の客観評価を行い、適切に改善策、対応策を打ち出すことができる体制の構築に努めてまいります。

② 競争激化と他社との差別化

カラオケ事業及び飲食事業においては、各地域での競合が激しさを増しております。当社グループとしては、競争力のある商品力、サービス力、価格設定等を随時検討するとともに、既存店舗の業態変更やリニューアルを行うなどして、対応策を講じてまいります。

③ 衛生管理の強化

衛生上の事故を予防し、顧客の信頼を保つことは、継続的に運営する上での前提となります。当社グループでは、専任の環境パトロール担当者を設置し、クリンリネスのチェックを行っている他、全店舗において外部業者による定期的な衛生検査を導入しており、客観的な検証を通して衛生管理の精度の向上に努めております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。本項記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当社グループは、政府、自治体による「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の発出による店舗の臨時休業及び営業時間の短縮等、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前である前々年度と比較して、売上高が大幅に減少し、2期連続で営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。

ワクチン接種の進行により経済活動への制限は徐々に緩和されておりますが、新型コロナウイルス感染症の再拡大の懸念に加え、国際情勢の不安定化、原材料価格の高騰等、依然として先行きは不透明であることを踏まえると、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

事業面におきましては、店舗の閉店や各種固定費の圧縮などコスト削減に努めると共に、withコロナ・アフターコロナの社会においては当面、消費や投資に慎重になる傾向が継続すると考え、新しい生活様式を意識した営業スタイルやビジネスモデルの確立、商品開発等に取り組んでおります。

資金面においても、当社グループの当連結会計年度末日現在の現金及び預金残高12,047,510千円に加え、当座貸越の未実行残高9,238,200千円と当面の資金を確保していることから、重要な資金繰りの懸念はありません。

従って、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

1. 介護事業について

(1) 介護保険制度について

当社グループの介護事業については、介護保険制度に基づき行われるサービスが中心であり、サービス内容、報酬、事業所展開及び運営、その他事業全般に関して、介護保険法及び各関連法令等による法的規制を受けております。

介護保険制度については、5年ごとの制度の見直し及び改定が、また、3年ごとに介護報酬の改定が行われることになっております。今後も、法令及び制度の変更により何らかの規制強化等が生じた場合には、サービス内容の変更や各種対応が必要となるほか、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があり、また、介護報酬の改定に際しては、当該事業の収益又は採算性等に影響を及ぼす可能性があり、これらの要因に起因して当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特に、少子高齢化による保険料負担の状況や介護保険財政等の問題から、将来においてその枠組み等に大幅な変更が生じた場合には、当社グループの事業展開に重大な影響が生じる可能性があります。

(2) 有資格者及び人員の確保について

介護事業において提供する各種サービスについては、介護保険法に基づく事業者として有資格者の配置を含む一定の人員基準等が定められております。当社グループにおいては、当該基準を満たすため、有資格者等を含む人材獲得及び自社教育等による人材育成に努めております。

当社グループは、現時点において人員確保に関して重大な支障は生じていないものと認識しておりますが、今後の事業展開及び拡大に際して十分な人員確保が困難となった場合又は既存人員の流出等が生じた場合には、サービス品質の低下や介護報酬の減算、介護サービスの継続提供が困難となる可能性があるほか、人員確保のための待遇の見直しや求人のためのコスト負担増加等が生じる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 高齢者介護における安全衛生管理について

介護事業における入居者及び利用者の大半は、要支援又は要介護認定を受けている高齢者であり、各介護サービスにおいて転倒・転落事故、食中毒、集団感染等が発生する可能性があります。

当社グループにおいては、施設人員の十分な配置、接遇・サービスにかかる教育研修や各種マニュアルの整備及び徹底、衛生管理及び設備等にかかる安全管理等について一層の強化に努めておりますが、上記事項等にかかる不測の事態が生じた場合、その要因等により当社グループの過失責任が問われる可能性があり、損害賠償請求や行政による指導又は処分が生じる可能性があるほか、当社グループの事業所運営に対する著しい信頼低下等が生じ、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 介護施設の展開方針について

当社グループの介護事業においては、介護付有料老人ホームを中心として新規事業所の開設を行っていく方針であります。

介護付有料老人ホームは、2006年4月より介護保険施設等にかかる総量規制の対象となり、各地域における新規施設の開設等は、各自治体の介護保険事業計画に基づく公募等により決定されております。このことから、展開する地域や居室数等について中期的な展開が想定し難い状況があり、また、公募において選定されない可能性があることから、当社グループにおいて必ずしも希望に沿った事業所展開が実現できる保証はなく、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合について

介護保険制度の開始以降、介護サービス利用者は増加傾向にあり、今後も少子高齢化の進展に伴い利用者は増加基調が続いていくものと予想されております。また、介護関連サービス市場の拡大が予測されており、比較的に参入障壁が低いこともあり、医療法人や社会福祉法人及び各種事業会社等が参入し競合が生じております。今後において新規参入等により一層の競争激化が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 地域関係機関との連携について

介護事業における各施設は、地域に密着した事業運営を行っており、各地域における行政機関や医療機関等の各関係機関、ケアマネジャーやソーシャルワーカー等との連携が必要であり、その信頼関係が事業展開において重要な要素であるものと考えております。当社グループのサービスや施設運営等における対応不備や、事故やトラブルの発生、その他の何らかの要因により信頼が低下した場合には、当社グループの施設運営、サービス提供、利用者獲得等に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 風評等の影響について

介護事業においては、利用者やその家族等による当社グループ及び施設等に対する評判や信用等は、施設運営に対して大きな影響力を有しております。当社グループは、利用者ニーズに対応したサービス品質等の向上に努めておりますが、何らかの要因により当社グループ及び施設等に関して評判が著しく低下する又はネガティブな風評が生じる等の状況が発生した場合、新規利用者の獲得や施設稼働率の維持が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) コンプライアンスについて

介護業界は、前述のとおり各種法令等による規制を受けており、これら法令等を遵守するため、強固なコンプライアンス体制の構築が求められております。当社グループにおいては、事業所運営における法令遵守の徹底、業務上の人為的ミス及び不正行為等を防ぐため業務管理体制及び内部牽制機能の強化に努めております。今後の事業展開において、これら体制が十分に機能しなかった場合、業務管理上の問題が生じ、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 介護施設の賃借について

当社グループの介護施設のうち大半は賃借方式(自社開発施設のセールアンドリースバック案件を含む)であり、施設ごとに家主との間で賃貸借契約を締結しております。契約期間は主に20年～30年(更新あり)であり、賃料は主に2年～5年ごとに協議の上で改定することとしております。

当社グループは、比較的長期間の契約を結ぶことにより施設運営の安定的な継続を確保しておりますが、一方で、当該契約については短期間における施設閉鎖や賃料改定が困難であることから、各施設において稼働率の著しい低下や近隣の賃料相場の低下等が生じた場合には採算悪化等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 「さわやか」の名称について

当社グループの介護事業においては、「さわやか」の名称を社名及び施設名として使用しております。「さわやか」については、一般名称とされ商標登録の対象とすることが困難であることから、当社グループは、施設名（例えば、「さわやか螢風館」等）による商標登録を行っております。

一方、既に全国に「さわやか」の名称を使用した介護施設等が多数存在しており、当社グループ以外のこれら施設等において事故や不祥事等が発生した場合、当社グループの施設と誤認される可能性があり、当社グループの介護事業に予期せぬ風評被害等が発生する可能性があります。

2. カラオケ事業及び飲食事業について

(1) 外部環境について

経済の先行きへの懸念に伴う消費意欲の落ち込みや、多数の事業者間の競合状態に起因する価格競争の激化などの要因から、レジャー市場及び外食市場はいずれも縮小傾向にあり、当社グループのカラオケ事業及び飲食事業を取り巻く経営環境は厳しい状態が続いております。

当社グループでは、カラオケ事業におけるコースメニューやサービスプランの拡充、飲食事業における低価格商品の品揃え強化、既存店舗の業態変更やリニューアル等によって顧客満足度の維持・向上に努めておりますが、これらの施策が顧客に受け入れられない場合、あるいは同業他社による新規参入等による競合環境が深刻化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店政策等について

当社グループは、現在、カラオケ事業及び飲食事業において、都市型店舗の展開を志向し、繁華街を中心とした出店を強化しております。新規店舗については、不動産業者や取引先金融機関等からの情報をもとに、積極的に物件の確保に努めていく方針ですが、賃料や商圈人口あるいは競合他社の状況の観点から、必ずしも当社の希望する条件に合致する物件が確保できる保証はありません。また、実際の出店にあたっては慎重に検討を重ねておりますが、仮に当社グループの計画に見合った物件を確保した場合においても、当初想定した収益の確保が困難となる可能性もあり、これらの要因により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、カラオケ事業及び飲食事業における店舗はその大半を賃借する方式を基本としておりますが、これに係る差入保証金に関して、賃貸人の財政状態が悪化するなどの要因により回収不能となった場合又はその他賃貸人の理由により返還されない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食材仕入について

近年、輸入食品による健康被害や、食品の偽装表示、あるいは牛肉の生食に起因する食中毒の発生等、消費者の「食の安全性」に対する信頼を損なう問題が頻発しております。当社グループでは、カラオケ事業・飲食事業における料理の提供に加え、介護事業においても給食を扱っており、安全な食材の安定的な確保に向けて、仕入先との一層の協力関係構築を行ってまいりますが、今後も同様の事件・事故が発生し、消費者の不安心理が高まるなどの事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、天候不順や災害等の外的要因による米や野菜等の農作物の不作や、仕入先の環境変化等に伴う食材価格の高騰があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 衛生管理について

当社グループのカラオケ事業及び飲食事業の店舗は、食品衛生法の定めに基づいて、食品衛生管理者を置き、管轄保健所を通じて営業許可を取得しております。当社グループでは、各店舗における衛生管理に係るマニュアル等の整備及び従業員に対する教育指導の徹底に加え、外部の専門業者による各種衛生検査を定期的実施する

など衛生対策の強化に努めておりますが、万一、当社グループの店舗にて、食中毒などの衛生問題が発生した場合は、一定期間の営業停止等の処分を受ける恐れがある他、企業イメージの低下による顧客離れが起こり得ることから、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループの運営する店舗には、福岡県における「青少年健全育成条例」をはじめとした、各都道府県の制定する規制を受けているものがあります。当社グループでは、法令遵守の観点のもと、顧客の年齢確認の実施及び不適切な飲酒・喫煙あるいは深夜帯利用の防止等に努めておりますが、万一、当社グループがこれらの規制に違反した場合には、当社グループへの信頼が損なわれ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、条例の改正等に伴い規制の強化がなされた場合には、事業展開上の制約が発生し、何らかの対応が必要になり得ることから、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症拡大による経済への影響が長期化することが懸念されており、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3. 当社グループの営業地域について

当社グループは、各事業セグメントにおきまして、九州地区を中心に展開しております。これらのことから、現状において、九州地区における景気及び消費動向並びに高齢者人口の推移その他の影響を受けております。

また、当社グループの営業地域において地震・台風等の自然災害やその他大規模災害の発生や新型コロナウイルス感染症が拡大した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4. 事業体制について

(1) 持株会社における管理体制について

当社グループは、持株会社形態を採用しており、持株会社である当社において事業子会社の経営指導を行うとともに各社の管理業務を集約・統括する体制を構築しております。

今後における事業展開及び拡大に際して、当該管理体制の一層の強化を図っていく方針ではありますが、人材確保及び育成、各種管理機能の強化等に支障が生じた場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 労務管理について

当社グループにおいては、各事業の運営において多くの人員が必要であり、正社員及びパート・アルバイト等の臨時従業員を多く抱えております。また、介護事業及びカラオケ事業についてはともに24時間の就業体制が必要となることから、当社グループにおいては、これら事業運営に必要な人員の確保及び育成を図るとともに、労働関連法令を遵守した勤務形態・労働環境の確保及び管理に努めております。何らかの要因により問題が生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 顧客情報管理について

当社グループの介護事業及びカラオケ事業においては、顧客の個人情報を取り扱っております。これら個人情報の管理にあたっては、本社をはじめとする各事業所における書類の管理体制を強化、また、機微情報を含むデータについては、外部よりアクセスを遮断し、担当部門における一元管理を徹底するなど、細心の注意を払い、関連諸法令遵守に努め、情報漏洩防止に取り組んでおります。しかしながら、何らかの要因により顧客の個人情報が外部に漏洩する事態が発生した場合には、当社グループの情報管理能力に対する批判や責任追及を受ける恐れがある他、当社グループに対する顧客からの信頼が損なわれる可能性があります、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5. 経営成績及び財政状態について

(1) 介護施設の新規開設による影響について

介護事業における介護施設の新規開設については、開設後の入居者・利用者の獲得に相応の期間を有するものであり、開設後においては入居者数及び利用者数が一定水準に至るまでの期間において費用負担が先行する傾向があります。これらのことから、介護施設の新設は短期的には当社グループの利益を圧迫する場合もあり、また、新規施設において入居者及び利用者の獲得に長期間を要する又は困難となる状況が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 介護施設にかかわるオフバランススキームの活用について

当社グループは、介護施設にかかる設備投資負担を軽減させる一つの方法としてセールアンドリースバック取引を活用しております。代表的なスキームは、自社開発した介護施設を国内外投資ファンド等が出資するSPCへ売却すると同時にリースバックするものであります。

当社グループでは、このようなオフバランススキームの活用にあたり、会計士等専門家の判断を仰ぎ、その段階で適正と考えられる方式を採用しておりますが、会計基準の変更等、オフバランスが認められなくなる判断がなされた場合には、連結貸借対照表において介護施設及び未経過リース料の計上により総資産が増加し、自己資本比率が大幅に悪化する等、当社グループの財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 介護施設のオフバランススキームによる業績等への影響について

当社グループは、前述のとおり、介護施設に関してオフバランススキームを活用しております。

当該スキームによるリースバック取引については、自社保有時と比較して減価償却負担が軽減される一方で、施設賃借にかかるコストが発生し、介護施設にかかるコストは増加する傾向にあります。

当社グループは、今後も事業所展開や財政状態等を考慮の上で、当該オフバランススキームを活用していく方針であります。介護事業を取り巻く外部環境や契約相手先との売却及び賃借にかかる諸条件等の状況によっては当社グループが企図する対応が推進できる保証はありません。

(4) 有利子負債への依存について

当社グループは、介護事業における新規施設開設資金の一部、カラオケ事業及び飲食事業における出店資金の多くを金融機関借入等により調達しております。2022年3月期連結会計年度末における連結有利子負債残高(注)は、13,388百万円であり、総資産額に占める比率は43.8%の水準であります。当社グループは、今後の新規施設・新規出店計画においても、主として金融機関借入等による資金調達により賄う計画であり、今後において大幅な金利変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、金融情勢の変化その他により取引金融機関の当社グループに対する融資姿勢に変化が生じた場合には、出店計画及び事業展開等に影響を受ける可能性があります。

(注) 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

(5) 減損会計について

当社グループの各事業においては、事業環境の変化や経済的要因等により、事業所・店舗ごとの採算性が低下し損失計上が続いた場合には減損損失を認識する必要があり、当該状況により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6. 訴訟リスクについて

当社グループの各事業においてサービス提供又はその他取引に関連して予期せぬトラブル・問題が生じた場合には、当社グループの契約不適合に関わらずこれらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起される可能性があります。

これらの訴訟内容や損害賠償額及びその進展又は結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、経済活動が停滞し、景気は急速に悪化しました。緊急事態宣言解除後は一時的に持ち直しの兆しがみられたものの昨年末の感染再拡大以降、収束の見通しが立たず、依然として不安定な状態で推移しており極めて厳しい状態が続いております。

このような経営環境下におきまして、当社グループでは、各セグメントにおいて新型コロナウイルス感染症の拡大防止を優先課題として捉えるとともに、経営への影響を考慮した対応策を検討し、推し進めてまいりました。

経費面におきましても、コスト削減を進めることで経営の効率化を行い業績の安定化を図りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は24,958,158千円（前年同期比4.9%増）、営業損失は529,169千円（前年同期は営業損失1,085,213千円）、経常損失は169,994千円（前年同期は経常損失616,781千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は650,043千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失2,231,376千円）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は25,075千円減少し、営業損失、経常損失はそれぞれ801千円増加しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 介護事業

介護事業におきましては、障がい児通所支援事業放課後等デイサービスを2事業所、介護付有料老人ホームを4カ所開設しました。これらにより、当連結会計年度末時点での営業拠点は116カ所196事業所となりました。

かねてより推し進めてきた産学官連携におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から、精力的な活動は控えておりましたが、可能な範囲で有効な取り組みを行うように努めております。

新規入居につきましては、ご本人、ご家族、病院等との連携を図り安全確認を十分に行った上で、積極的に受入れを行っております。それらの結果、当連結会計年度での既存施設の平均入居率は92.3%（前年同期既存平均入居率94.8%）と安定的に推移しました。

一方で、経費面では、正規社員の採用を増やし、派遣社員割合を減らすなどしてコストの低減に努めております。なお、売上高は20,553,491千円（前年同期比2.7%増）、セグメント利益は1,302,373千円（同12.9%減）となりました。

b. カラオケ事業

カラオケ事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の為の外出自粛要請や営業時間短縮要請等により、厳しい経営環境下におかれましては、引き続き、店舗設備における清掃、従業員の出勤前の検温、マスクの着用、手指消毒の実施等、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底することで、店舗の衛生環境の整備に取り組んでおります。それらの結果、売上高は2,769,962千円（前年同期比12.6%減）、セグメント損失は987,012千円（前年同期はセグメント損失1,271,276千円）となりました。また、収益認識会計基準等の適用により、売上高は8,363千円減少し、セグメント損失は801千円増加しております。

なお、当連結会計年度において退店を5店舗行ったことから、当連結会計年度末時点での店舗数は83店舗（前年同期88店舗）となりました。

c. 飲食事業

飲食事業におきましては、退店を2店舗行ったことにより、当連結会計年度末時点での店舗数は11店舗となりました。なお、カラオケ事業同様に新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営環境が続いております。この結果、売上高は263,142千円（前年同期比23.0%減）、セグメント損失は155,408千円（前年同期はセグメント損失227,207千円）となりました。

d. 不動産事業

不動産事業におきましては、賃貸不動産の仲介業務等に加え、大型の販売用不動産の売却を行ったことにより増収増益となっております。この結果、売上高は1,205,856千円（前年同期比658.8%増）、セグメント利益は284,732千円（同820.3%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は16,711千円減少しておりますが、セグメント利益に与える影響はありません。

e. その他

その他におきましては、ホテル事業において、カラオケ事業、飲食事業同様に新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい事業環境が続いておりますが、お客様に安心してご利用頂くために感染予防・感染拡大防止対策に取り組みました。また、当連結会計年度より連結の範囲とした合弁会社PT. Sawayaka Fujindo Indonesiaの職業訓練事業を含めることといたしました。この結果、売上高は165,705千円（前年同期比38.3%増）、セグメント損失は118,594千円（前年同期はセグメント損失103,326千円）となりました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べ820,280千円増加し、30,570,447千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末より87,261千円増加し、15,662,265千円となりました。主な要因は、現金及び預金が1,177,619千円、売掛金が50,884千円増加し、販売用不動産が650,237千円、その他（流動資産）が489,704千円減少したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末より733,019千円増加し、14,908,182千円となりました。主な要因は、建物及び構築物が126,723千円、土地が360,475千円、投資有価証券が332,207千円増加し、その他（有形固定資産）が72,295千円、長期貸付金が99,164千円減少したこと等によるものです。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比べ1,609,546千円増加し、17,685,245千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末より1,866,027千円増加し、9,390,544千円となりました。主な要因は、短期借入金が1,205,000千円、1年内返済予定の長期借入金が340,079千円、その他（流動負債）が240,074千円増加したこと等によるものです。

固定負債は前連結会計年度末より256,480千円減少し、8,294,701千円となりました。主な要因は、社債が60,000千円、長期借入金が372,494千円減少し、資産除去債務（固定負債）が170,925千円増加したこと等によるものです。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末より789,265千円減少し、12,885,201千円となりました。主な要因は、配当金の支払い及び親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が減少したことによるものです。なお、収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高が12,303千円減少したこと等により純資産が減少しております。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて1,150,012千円増加し、11,659,375千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況については下記のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,715,362千円（前年同期は857,323千円の支出）となりました。収入の主な内訳は減価償却費の計上が638,697千円、棚卸資産の減少額が651,537千円、助成金の受取額が1,030,703千円であり、支出の主な内訳は臨時休業等による支出が582,958千円、法人税等の支払額が448,983千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,505,633千円（前年同期は1,272,616千円の支出）となりました。支出の主な内訳は有形固定資産の取得による支出が1,233,672千円、投資有価証券の取得による支出が410,000千円、定期預金の預入による支出が614,481千円であり、収入の主な内訳は投資有価証券の売却による収入が202,000千円、定期預金の払戻による収入が600,479千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、917,860千円（前年同期は2,269,938千円の収入）となりました。収入の主な内訳は短期借入金の増加額が1,205,000千円、長期借入れによる収入が3,080,000千円であり、支出の主な内訳は長期借入金の返済による支出が3,112,415千円、割賦債務の返済による支出が97,479千円、配当金の支払額が97,245千円であります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比(%)
介護事業	20,553,491	2.7
カラオケ事業	2,769,962	△12.6
飲食事業	263,142	△23.0
不動産事業	1,205,856	658.8
その他	165,705	38.3
合計	24,958,158	4.9

（注） 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 当連結会計年度のその他は、介護事業・カラオケ事業・飲食事業・不動産事業以外の合計であり、株式会社さわやか倶楽部のホテル事業及び合弁会社PT. Sawayaka Fujindo Indonesiaの職業訓練事業が該当します。

3 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
福岡県国民健康保険団体連合会	5,066,690	21.3	4,921,694	19.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、以下のとおりであります。

a. 経営成績の分析

(売上高)

売上高につきましては、24,958,158千円（前年同期比4.9%増）となりました。介護事業におきましては、前期開設した施設の入居者が増加したこと、また当期において介護付有料老人ホーム4カ所等の新規施設開設を行ったこと並びに不動産事業において大型の販売用不動産の売却を行ったことにより、売上高は順調に推移いたしました。カラオケ事業及び飲食事業におきましては、政府、自治体による「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の発出による店舗の臨時休業及び営業時間の短縮等、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたことにより売上高が減少しております。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識並びに分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上総利益)

売上総利益につきましては、介護事業において、前期に開設した施設の入居が順調に進んだことや不動産事業における販売用不動産の売却が要因となり、1,056,416千円（前年同期比76.0%増）となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費につきましては、コスト削減を進めた結果、1,585,586千円（前年同期比5.9%減）となりました。主な内容は人件費及び租税公課となります。この結果、営業損失は、529,169千円（前年同期は営業損失1,085,213千円）となりました。

(経常利益)

営業外収益につきましては、補助金収入が減少したことにより、498,406千円（前年同期比14.7%減）となりました。営業外費用につきましては、災害損失が増加したことにより、139,231千円（前年同期比20.2%増）となりました。この結果、経常損失は、169,994千円（前年同期は経常損失616,781千円）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益につきましては、当連結会計年度は助成金収入及び固定資産売却益等を計上したことから1,053,736千円（前年同期比236.5%増）となりました。特別損失につきましては、介護事業において6施設、カラオケ事業において44店舗、飲食事業において6店舗、不動産事業において賃貸等不動産3物件の減損損失及び臨時休業等による損失を計上するなどした結果、1,013,045千円（前年同期比14.5%増）となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、650,043千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失2,231,376千円）となりました。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況」に記載のとおりであります。

② 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりであります。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本比率(%)	51.3	54.0	54.3	46.0	42.1
時価ベースの自己資本比率(%)	38.3	29.6	20.9	25.5	20.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	5.1	—	3.2	—	7.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	30.2	—	49.8	—	28.5

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利息の支払額

(注) 1 いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

2 キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを利用しています。

3 株式時価総額は、期末株価×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

4 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

5 2019年3月期及び2021年3月期の営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率並びにインタレスト・カバレッジ・レシオは算定しておりません。

b. 資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当連結会計年度におきましては、主に介護事業における介護施設の新規開設に伴い1,376,076千円の設備投資を行いました。これらの設備投資においては、借入金及び自己資金等で賄っております。また、資金の流動性については、当連結会計年度における流動比率は、166.8%となっており、今後、十分な流動性を確保するために、比率を高めてまいります。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

⑤ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成の状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「中期経営計画」(2023年3月期～2025年3月期の3ヵ年)において「成長戦略」をこれからのテーマの中心におき、既存事業の充実に加えて、介護事業を中心としたM&Aや、新規事業の開発などを積極的に検討し、将来の企業の成長に向けての体制強化に取り組んでおります。

ただし、ワクチン接種の進行により経済活動への制限は徐々に緩和されておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響は今後も一定期間継続するものの、売上高は徐々に回復すると見込んでおります。そのような環境下にあるため、財務目標としては、2025年3月期においてROEは6.6%以上を確保できるよう努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社グループの介護事業にかかる介護施設については、当社連結子会社である株式会社さわやか倶楽部が家主より賃借する形態があるほか、同社が自社開発した介護施設を国内外投資ファンド等が出資するＳＰＣへ売却すると同時に賃貸借契約を締結しリースバックを行う形態があります。

また、同社所有の介護施設について、信託会社もしくは信託銀行との信託契約により取得した信託受益権をＳＰＣに譲渡すると同時に、信託会社等との間で賃貸借契約を締結しリースバックを行う形態も活用しております。

当連結会計年度末現在において、ＳＰＣもしくは信託会社、信託銀行等と当社グループの介護施設が締結している賃貸借契約は以下のとおりであります。

なお、これら賃貸借契約における契約期間は20年間(当該期間終了後は10年間の延長が可能)の長期契約であり、賃料は主に2年～5年ごとに協議の上で改定することとしております。また、各スキームにおいて関連するＳＰＣに対する当社グループの出資はありません。

(1) 当連結会計年度に新たに締結した介護施設のセールアンドリースバック取引にかかる賃貸借契約の締結について該当事項はありません。

(2) 当連結会計年度以前にセールアンドリースバック取引を行った介護施設の現在の賃貸借契約の状況について

賃貸人	施設名	契約期間
ヘルスケア&メディカル投資法人	さわやか立花館（注） 1	2008年1月30日～2028年1月29日
ヘルスケア&メディカル投資法人	さわやか和布刈館（注） 1	2008年1月30日～2028年1月29日
ヘルスケア&メディカル投資法人	さわやか田川館（注） 1	2008年1月30日～2028年1月29日
合同会社SAMURAI	さわやか桜館	2010年6月9日～2030年6月8日
合同会社SAMURAI	さわやか大畠壺番館	2010年6月9日～2030年6月8日
合同会社SAMURAI2	さわやか直方館	2010年6月9日～2030年6月8日
合同会社SAMURAI3	さわやか新門司館	2010年6月9日～2030年6月8日
合同会社SAMURAI5	さわやか大畠式番館	2010年6月9日～2030年6月8日
合同会社SAMURAI4	さわやか福ふく館	2011年1月21日～2031年1月20日
合同会社SAMURAI6	さわやか東神楽館	2012年3月6日～2032年3月5日
合同会社SAMURAI7	さわやか新居浜館	2013年9月30日～2033年9月29日
合同会社SAMURAI7	さわやかシーサイド鳥羽	2013年9月30日～2033年9月29日
合同会社SAMURAI8	さわやか清田館	2013年9月30日～2033年9月29日
合同会社SAMURAI8	さわやか和布刈式番館	2013年9月30日～2033年9月29日
合同会社SAMURAI8	さわやかみなと館	2013年9月30日～2033年9月29日
日本ヘルスケア投資法人	さわやか大畠参番館（注） 1	2014年9月11日～2034年11月30日
日本ヘルスケア投資法人	さわやか日の出館（注） 1	2014年9月11日～2034年11月30日
日本ヘルスケア投資法人	さわやかリバーサイド栗の木（注） 1	2014年9月11日～2034年11月30日
日本ヘルスケア投資法人	さわやか海響館（注） 1	2014年3月28日～2034年3月27日
日本ヘルスケア投資法人	さわやか鳴水館（注） 1	2014年3月28日～2034年3月27日
日本ヘルスケア投資法人	さわやかはーとらいふ西京極（注） 1	2014年3月28日～2034年3月27日

賃貸人	施設名	契約期間
ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人	さわやか桜式番館（注） 2	2013年 3 月 27 日～2033年 3 月 27 日
LyciaML合同会社	さわやか野方館	2010年 6 月 9 日～2030年 6 月 8 日
LyciaML合同会社	さわやかパークサイド新川	2012年 3 月 6 日～2032年 3 月 5 日
LyciaML合同会社	さわやか枚方館	2012年 3 月 6 日～2032年 3 月 5 日
LyciaML合同会社	さわやかなんよう館	2015年 2 月 26 日～2035年 2 月 25 日
LyciaML合同会社	さわやか成田館	2015年 2 月 26 日～2035年 2 月 25 日
LyciaML合同会社	さわやかリバーサイド西脇	2015年 2 月 26 日～2035年 2 月 25 日
LyciaML合同会社	さわやか室蘭館	2015年 9 月 30 日～2035年 9 月 29 日
LyciaML合同会社	さわやか行橋式番館	2015年12月25日～2035年12月24日
イシカリML Trust合同会社	さわやか笠寺館	2016年 3 月 31 日～2036年 3 月 30 日
イシカリML Trust合同会社	さわやかなすしおばら館	2016年 3 月 31 日～2036年 3 月 30 日
イシカリML Trust合同会社	さわやか柏館	2017年12月21日～2037年12月20日
株式会社SMB C信託銀行	さわやかシーサイドくきのうみ	2018年 3 月 29 日～2038年 3 月 28 日
株式会社SMB C信託銀行	さわやかいなざわ館	2018年12月 7 日～2038年12月 6 日
株式会社SMB C信託銀行	さわやかおかざき館	2018年12月 7 日～2038年12月 6 日
株式会社SMB C信託銀行	さわやかひがしおおさか館	2019年 3 月 28 日～2039年 3 月 27 日
株式会社SMB C信託銀行	さわやかひめじ館	2019年 3 月 28 日～2039年 3 月 27 日

（注） 1 ヘルスケア&メディカル投資法人及び日本ヘルスケア投資法人はヘルスケア施設特化型の投資法人です。

2 2018年 3 月 1 日付で旧賃貸人であるジャパン・シニアリビング投資法人がケネディクス・レジデンシャル投資法人に吸収合併されたことに伴い、賃貸人の地位はケネディクス・レジデンシャル投資法人が承継しております。また、ケネディクス・レジデンシャル投資法人は同日、商号をケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人に変更しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において1,376,076千円（主に介護事業の新規開設、不動産事業のマンション及び土地の購入）の設備投資を行いました。

介護事業におきましては、障がい児通所支援事業放課後等デイサービスを2事業所、介護付有料老人ホームを4カ所を新規開設し、1,205,377千円の設備投資を行いました。また、不動産事業において、中古マンションを1棟、マンション建築用地を購入し、136,020千円の設備投資を行いました。

また、カラオケ事業において5,190千円、飲食事業において1,294千円、その他において1,475千円、本社において26,717千円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度における重要な設備の売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社事務所 (福岡県北九州市小倉北区)	全社又は共通	本社機能	658	—	—	15,610	16,268	31 (—)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品及び無形固定資産であります。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 現在休止中の設備はありません。

4 従業員数の()は、パートタイマーの最近1年間の平均雇用人員を1日1人8時間で換算しており、外数で記載しております。

(2) 国内子会社

株式会社さわやか倶楽部

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
さわやかこうべにし館 (兵庫県神戸市西区)	介護事業	介護施設	709,887	2,788	154,746 (1,904.21)	6,670	874,092	17 (7)
さわやか室蘭式番館 (北海道室蘭市)	介護事業	介護施設	731,154	3,878	87,647 (5,642.42)	4,329	827,010	18 (2)
さわやかあかしの里 (兵庫県明石市)	介護事業	介護施設	617,479	—	125,023 (1,704.71)	11,902	754,405	10 (3)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ハッピーバード南小倉店 (福岡県北九州市小倉北区)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	65,361	—	131,450 (1,576.87)	529	197,341	— (8)
コロッケ倶楽部大分光吉店 (大分県大分市)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	65,579	—	111,304 (1,294.26)	3,969	180,853	— (6)
アサノパティオ (福岡県北九州市小倉北区)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	10,137	—	115,400 (1,149.00)	180	125,718	1 (7)
コロッケ倶楽部長浜店 (福岡県福岡市中央区)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	80,196	—	—	28,491	108,688	— (6)
コロッケ倶楽部天神南店 (福岡県福岡市中央区)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	76,529	—	—	22,989	99,519	1 (4)
かんてきやかじ町店 (福岡県北九州市小倉北区)	飲食事業	居酒屋店舗	29,151	—	—	735	29,887	1 (5)
かんてきや博多本店 (福岡県福岡市博多区)	飲食事業	居酒屋店舗	—	—	—	26,259	26,259	1 (5)

(注) 1 帳簿価額のうち「建物及び構築物」は、建物、建物附属設備、構築物及び資産除去債務に関する除去費用の合計であります。

2 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品、無形固定資産、敷金及び保証金であります。

3 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

4 現在休止中の設備はありません。

5 従業員数の()は、パートタイマーの最近1年間の平均雇用人員を1日1人8時間で換算しており、外数で記載しております。

6 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
株式会社さわやか倶楽部	さわやかシーサイド鳥羽 (三重県鳥羽市)	介護事業	介護施設	110,400
	さわやか新居浜館 (愛媛県新居浜市)	介護事業	介護施設	104,000
	さわやか立花館 (福岡県福岡市博多区)	介護事業	介護施設	102,000
株式会社ボナー	コロッケ倶楽部浜松町店 (東京都港区)	カラオケ事業	カラオケ店舗	76,044
	かんてきや浜松町店 (東京都港区)	飲食事業	居酒屋店舗	40,647

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、中期経営計画及び投資効率等を勘案して、各連結子会社と調整を行った上で、提出会社を中心となり策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却のための計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達方法	着手 (予定) 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株式会社 さわやか 倶楽部	(仮称) さわやか 愛知あま館 (愛知県あま市)	介護事業	施設設備	751,712	313,896	自己資金及び 借入金	2021年 12月	2022年 8月	71床
株式会社 さわやか 倶楽部	(仮称) さわやか 愛知こうなん館 (愛知県江南市)	介護事業	施設設備	642,848	259,296	自己資金及び 借入金	2021年 12月	2022年 8月	60床
株式会社 さわやか 倶楽部	(仮称) 内山神岳ビル	不動産事業	住居設備	680,000	100,429	自己資金及び 借入金	2021年 11月	2023年 2月	67戸

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,400,000
計	58,400,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,618,800	21,618,800	東京証券取引所 市場第一部（事業年度末現在） スタンダード市場（提出日現在）	単元株式数は100株 であります。
計	21,618,800	21,618,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年2月20日 (注)	8,000	21,618,800	540	2,222,935	540	1,939,791

(注)2014年2月20日に、新株予約権の行使により、発行済株式数が8,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ540千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	11	13	85	20	5	9,377	9,511	—
所有株式数 （単元）	—	20,029	311	75,316	510	28	119,955	216,149	3,900
所有株式数 の割合（%）	—	9.26	0.14	34.84	0.24	0.01	55.5	100.00	—

(注) 1 自己株式2,215,627株は「個人その他」に22,156単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。

2 「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式72,150株は、「金融機関」に721単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表上及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社ウチヤマフューチャー	福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目9-6-801	6,468,000	33.33
内山 文治	福岡県北九州市小倉北区	2,104,820	10.85
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	880,700	4.54
内山 孝子	福岡県北九州市小倉北区	875,120	4.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	765,100	3.94
ウチヤマホールディングス従業員持株会	福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10-10	609,300	3.14
ウチヤマホールディングス取引先持株会	福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10-10	498,200	2.57
株式会社エクシング	愛知県名古屋市中瑞穂区桃園町3-8	304,800	1.57
株式会社第一興商	東京都品川区北品川五丁目5-26	280,000	1.44
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	260,000	1.34
計	—	13,046,040	67.24

- (注) 1 2022年3月31日現在における株式会社日本カストディ銀行(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
- 2 上記のほか当社所有の自己株式2,215,627株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.25%)があります。
- 3 当社は、「株式給付信託(J-E S O P)」制度を導入しており、当該制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式72,150株は、自己株式数に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,215,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,399,300	193,993	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,900	—	—
発行済株式総数	21,618,800	—	—
総株主の議決権	—	193,993	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式72,100株を含めて表示しております。

2 「単元未満株式」欄には、「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式50株及び当社所有の自己株式27株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ウチヤマホールディングス	福岡県北九州市小倉北区 熊本二丁目10-10	2,215,600	—	2,215,600	10.25
計	—	2,215,600	—	2,215,600	10.25

(注) 上記の他、「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式72,100株は、上記の自己株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、2018年8月10日開催の取締役会決議に基づき当社の従業員及び当社グループ会社の従業員に自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度を導入しております。

本プランは、従業員のうち株式給付規程の定めにより一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。本プランでは、当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、ポイントを付与します。信託銀行は当社の従業員から選定された信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

② みずほ信託銀行株式会社（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）に取得させる予定の株式の総数

本制度の導入に伴い、2018年12月3日より株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が、当社株式72,150株を取得しております。

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の従業員及び当社グループの従業員のうち、株式給付規程の定めにより一定の要件を満たした者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,215,627	—	2,215,627	—

(注) 1 当期間の保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する株式72,150株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元については、経営の重要課題であると位置付け、有料老人ホーム、カラオケ・飲食事業等の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことに努めていく所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第16期事業年度の配当につきましては、長期化する新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、繰り返される緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、カラオケ事業および飲食事業の各事業所において臨時休業や営業時間の短縮などを余儀なくされました。

このため、当事業年度における剰余金の配当につきましては、当社を取り巻く経営環境等を総合的に勘案した結果、中間配当を見送り、期末配当にて1株当たり10円とし、上記方針に基づき年間配当金につきましては10円とさせていただきますことを決定しました。

当社は「剰余金の配当は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に関わる剰余金の配当金の総額等は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月23日 定時株主総会決議	194,031	10.00

(注) 2022年6月23日定時株主総会決議における配当金の総額には、「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金721千円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、経営環境が目まぐるしく変化する中において、将来にわたり事業を継続的に発展させ、株主の皆様や顧客の信頼を得ることの出来る企業であり続けるために、経営の透明性を高めるためのチェック機能の充実や、経営判断及び意思決定の迅速化による経営効率の向上を図るなどして、企業価値の最大化を実現する企業統治を行うことを目標としております。

全社的な経営方針を取締役会で決定し、子会社取締役会や各会議において、情報の共有化や指示の徹底を迅速に行うことにより、株主の皆様への利益還元、地域社会への貢献を実現してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

当社は2017年6月27日開催の第11回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役で構成される取締役会を、原則として月1回開催し、経営上の重要事項に関する意思決定及び業務執行状況の監督を行ってまいります。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長である山本武博が議長を務めております。その他メンバーは代表取締役会長内山文治、専務取締役歌野繁美、取締役川村謙二、取締役二村浩司、取締役窪田康二郎、社外取締役矢田逸夫の取締役（いずれも監査等委員でない）7名及び、監査等委員である取締役吉岡信之、社外取締役住川守、岸本進一郎、神尾康生で構成されており、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、当社グループの各取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、当社グループの業務担当取締役はその目標達成のために各担当部門の具体的な目標及び効率的な達成方法を定めて実行し、取締役会が定期的にその進捗状況をレビューし改善を促すことで、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築しております。また、意思決定において迅速性が求められる際には臨時取締役会を開催し、十分に議論した上で決定をしております。

また、取締役会には、すべての監査等委員である取締役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

なお、当社は持株会社であります、取締役6名が連結子会社の取締役を兼任しております。

(b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は議長を常勤の監査等委員である吉岡信之が務めております。社外取締役3名を含む監査等委員である取締役4名が構成員となっており、原則として月1回、必要に応じ臨時に開催し、監査・監督等を担う機関として必要事項の審議・報告等を行っております。

(c) 指名報酬委員会

当社は、取締役の指名及び報酬等の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制を充実させる目的で、取締役会の任意の諮問機関として、指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、代表取締役社長山本武博を委員長として、代表取締役会長内山文治、独立社外取締役3名（住川守、岸本進一郎、神尾康生）の5名で構成され、取締役候補者の指名、代表取締役の選定・解職、取締役の報酬の審議、取締役の報酬限度額に関する審議、代表取締役の後継者計画に関する審議、その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項について審議し取締役会に答申を行っております。

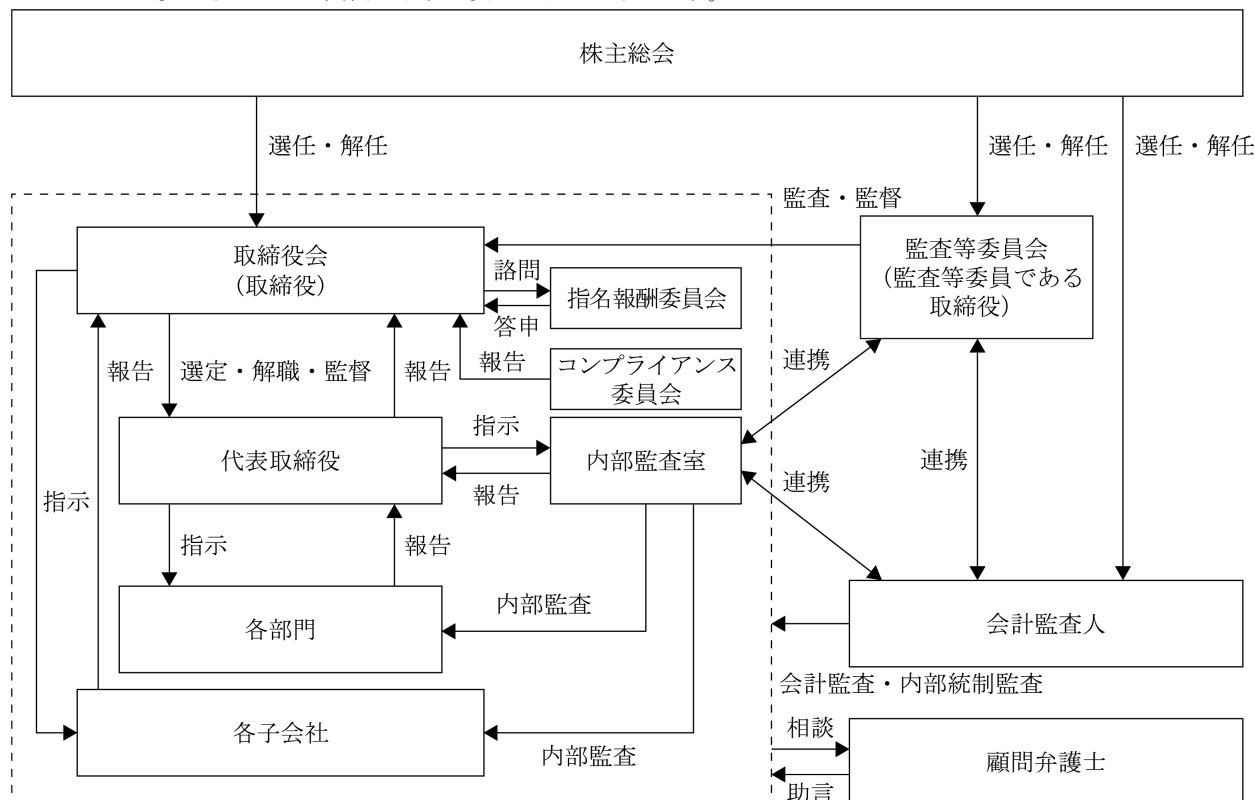
(d) 内部監査室

当社グループにおける財産保全並びに経営効率の向上を図り、社業の発展に寄与することを目的に、他の業務部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室（本報告書提出日現在2名）を設置し、各部門・各子会社の監査を行っております。内部監査における指摘事項につきましては、監査後被監査部門の責任者が、指摘事項を適切に処理し、その改善実施の可否・改善計画等、措置の状況を内部監査室長に報告しており、内部監査室長はその報告内容を代表取締役社長に報告しております。この改善状況報告とは別に、内部監査室長は、指摘・助言・改善提案事項等の措置実行状況につき適時、調査や確認を行っており、この確認結果については適時取りまとめ、代表取締役社長及び必要に応じ関係取締役に報告しております。

(e) コンプライアンス委員会

当社は、取締役会と同日に当社グループの役員全員が参加するコンプライアンス委員会を開催しております。委員長は代表取締役社長である山本武博が務めており、社内での法令遵守体制の状況把握と方針の決定を行っております。

以上をまとめて図表に示すと次のとおりとなります。



b 当該体制を採用する理由

当社は、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待により的確に応える体制の構築を目指すため、このような企業統治の体制を採用しております。

また、当社グループの現状の規模等に照らした場合に、会社の業務執行に対する権限を有する執行役員制度を導入し、経営との分離を明確化することは必ずしも効果的なコーポレート・ガバナンス体制とは考えられず、取締役会において、業務執行の決定と経営の意思決定を行う体制を取ることの方がより機能的な役割を果たすことができると考え、このような企業統治の体制を採用しております。

③企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2011年6月29日開催の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行い、適宜これを改定しておりますが、監査等委員会設置会社への移行を機に、2017年6月27日開催の取締役会において本方針の改定を行っております。その概要は以下のとおりです。

1. 当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス全体を統括する組織として、代表取締役社長を委員長とし、社外取締役も参加する「コンプライアンス委員会」を設置する。

コンプライアンスの推進については、「コンプライアンス規程・コンプライアンスマニュアル」により、役員及び従業員等それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じて指導する。

内部監査室は、代表取締役社長の直轄で、各部門の業務の有効性・効率性の評価を中心とした業務監査を行っている。内部監査室は、当該活動状況を代表取締役社長に報告するとともに取締役会及び監査等委員会並びに被監査部門へ報告する。

また総務部内に内部通報の相談窓口を設け、内部通報制度の整備と充実を図る。

取締役による職務執行及び経営の監督機能強化のため、当社は独立性の高い社外取締役の選任を継続的に行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の意思決定及び報告など職務執行に係る情報は、法令・社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。取締役は常時これらの文書等を閲覧できる。

また、情報の管理については、個人情報保護に関する基本方針を定めており、情報セキュリティに関するガイドラインについては一層の充実を図ることとする。

3. 当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの部門にて、規制・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めて対応する。

業務執行に係るリスク管理及びその対応については内部監査室が監査を行うものとし、その結果の報告を代表取締役社長に行うとともに、取締役会及び監査等委員会に報告する。その他の全社的なリスク管理及びその対応についてはコンプライアンス委員会が統制し、取締役会に報告を実施していく。

4. 当社及び当社子会社の取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会は取締役、従業員が共有する全社的な目標を定める。業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び効率的な達成方法を定め業務を執行する。取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことで全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その達成目標に向け具体策を立案、実行する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、当社はこれを横断的に推進し、管理する。

また、関係会社に対しては、原則としてその事業に関連する当社の事業を担当する取締役を取締役として派遣し、関係会社の経営陣と密接な連携を保ちつつ機動的運営を図る。

当社は子会社の経営概況及びその他の重要な情報について、月1回開催する当社取締役会において報告することを求める。

子会社の事業運営に関する特に重要な事項の決定については当社の承認を必要とし、取締役会において決議する。

当社の監査等委員会及び内部監査室は、子会社の業務の適正性について調査する。

なお、これら関係会社の経営については、「関係会社管理規程」の定めに従い行うものとする。

6. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社及び子会社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保するものとする。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査等委員会の職務を補助すべき従業員はいないが、監査等委員会からの要請があった場合には、必要に応じて、監査等委員会の業務補助のためスタッフを置くこととし、その人事については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員の意見交換を経て決定する。

監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

またその補助者の人事異動及び人事評価等については、監査等委員会の意見・意向を事前に聴取の上、取り運ぶものとする。

8. 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員は取締役会に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から業務執行の状況その他重要な事項の報告を受けるほか、その他重要な会議に出席するものとする。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は従業員は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。また、当該報告を行った報告者に対して不利益となる取り扱いを行うことを禁じる。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査等委員会との協議により決定する。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する。

また、常勤の監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会やコンプライアンス委員会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員にその説明を求めることとする。

監査等委員の職務を執行する上で必要な費用は請求によりすみやかに支払うものとする。

10. 反社会的勢力への対応

当社グループは、反社会的な団体・個人とは一切の関わりを持たず、企業の社会における公共性を強く認識し、ルールを守り、健全な事業活動を行うことを旨とする。また、不当な要求等が発生した際には、顧問弁護士や所轄の警察署にすみやかに連絡・相談を行い各署と連携して適切な措置を講じていく。

b リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、取締役及び従業員の職務の執行に関わる事項や顧客情報をはじめ、入手しうる様々な情報管理に関わる事項については、各規程を策定して、取締役及び従業員教育を強化することでリスクに対する意識の徹底を図り、リスク管理体制を構築しております。

また、法令遵守の精神や倫理観の定着を具体的に図るために、代表取締役社長を委員長、当社グループの取締役を委員とするコンプライアンス委員会を組織し、コンプライアンス管理体制を構築するとともに、必要に応じて顧問弁護士に助言を得ております。各部門、各子会社の部門においては、コンプライアンス担当を選任しコンプライアンス推進会を設置して全社的なコンプライアンス管理を具体的に推進するとともに、従業員へ向けた啓発活動を行っております。

そのほか、緊急対応時の事例検討等を行うことで、事故の未然防止体制の整備にも努めております。実際に不測の状況に陥った場合においては、取締役会において対応責任者となる取締役をすみやかに決定し、有効な対応策が講じられるような体制を構築してまいります。

④責任限定契約の内容の概要

a 取締役

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役以外の取締役5名との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

なお、当該限定責任が認められるのは、当該取締役が職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限られます。

b 会計監査人

当社と会計監査人は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟を含む法律上の争訟費用及び損害賠償金を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役全員であり、連結子会社である株式会社さわやか倶楽部、株式会社ボナーの取締役及び監査役も当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

⑥取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への円滑な利益還元を遂行するため、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款で定めております。

⑦取締役の定数

当社は取締役（監査等委員であるものを除く。）を15名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款に定めております。

⑧取締役の選任決議要件

当社は取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑪取締役会の責任免除

当社は、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲で責任を免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	内山 文治	1941年4月12日	1971年6月 2004年12月 2006年10月 2009年11月 2021年4月 2021年6月	内山ビル株式会社設立 代表取締役社長就任 株式会社さわやか倶楽部設立 代表取締役社長就任 当社設立 当社代表取締役社長就任 株式会社さわやか天の川設立 代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任(現任) 株式会社さわやか倶楽部 代表取締役会長就任(現任) 株式会社ボナー 代表取締役会長就任(現任)	(注) 3	2,104,820
代表取締役 社長	山本 武博 (注) 7	1971年1月30日	1994年7月 2005年11月 2006年10月 2008年3月 2010年6月 2020年6月 2021年4月 2022年1月	有限会社サイトウ入社 株式会社ボナー 専務取締役就任 当社専務取締役就任 当社専務取締役経営企画室長就任 株式会社さわやか倶楽部 専務取締役就任 当社代表取締役専務経営企画室長 就任 株式会社さわやか倶楽部 代表取締役専務就任 当社代表取締役社長就任(現任) 株式会社さわやか倶楽部 代表取締役社長就任(現任) PT. Sawayaka Fujindo Indonesia 代表コミサリス就任(現任)	(注) 3	14,000
専務取締役	歌野 繁美	1965年6月28日	1984年4月 1987年5月 1989年3月 1990年9月 2005年11月 2006年10月 2011年4月	福岡日冷スター販売株式会社入社 有限会社五十鈴産業入社 株式会社辰巳屋入社 内山ビル株式会社入社 株式会社ボナー 専務取締役就任 当社専務取締役就任(現任) 株式会社ボナー 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	61,300
取締役	川村 謙二	1961年8月30日	1980年4月 1991年1月 1996年4月 2000年1月 2003年8月 2005年6月 2006年10月 2021年6月 2022年6月	阿部病院入社 株式会社フジタ入社 海の中道クリニック入社 株式会社創生事業団入社 有限会社コウノ入社 株式会社さわやか倶楽部 取締役就任 当社取締役就任 当社取締役(監査等委員)就任 株式会社さわやか倶楽部 監査役就任 株式会社ボナー監査役就任 当社取締役就任(現任) 株式会社さわやか倶楽部 取締役就任(現任) 株式会社ボナー取締役就任(現任)	(注) 3	16,000
取締役	二村 浩司	1976年1月15日	1996年5月 2005年11月 2010年6月 2011年4月	株式会社ボナー入社(注) 8 株式会社ボナー 常務取締役就任 当社取締役就任(現任) 株式会社ボナー 専務取締役就任(現任)	(注) 3	31,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	窪田 康二郎	1966年2月7日	1994年12月 2006年10月 2021年6月	株式会社ウチヤマアーベスト入社 当社経理部長就任(現任) 当社取締役就任(現任) 株式会社さわやか倶楽部 取締役就任(現任) 株式会社ボナー取締役就任(現任)	(注) 3	6,000
取締役	矢田 逸夫 (注) 1	1940年2月12日	1964年2月 2000年3月 2008年6月 2014年6月	北九州市役所小倉北福祉事務所入職 財団法人北九州上下水道協会入職 当社監査役就任 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員) 常勤	吉岡 信之	1956年1月2日	1978年4月 1982年4月 1983年8月 2002年3月 2006年10月 2007年3月 2022年6月	三和店装株式会社入社 株式会社ザコム入社 有限会社全創振設立 社会福祉法人さわやか会入社 当社取締役就任 株式会社さわやか倶楽部 取締役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 株式会社さわやか倶楽部 監査役就任(現任) 株式会社ボナー監査役就任(現任)	(注) 4	24,700
取締役 (監査等委員)	住川 守 (注) 2	1947年12月16日	1966年4月 2007年10月 2009年7月 2017年6月	熊本国税局入職 住川税理士事務所開設(現任) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	岸本 進一郎 (注) 2	1975年6月16日	2001年10月 2006年4月 2007年1月 2012年6月 2017年6月	朝日監査法人(現 有限責任あずさ 監査法人)入所 公認会計士足立光三事務所入所 公認会計士岸本会計事務所開設 (現任) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	神尾 康生 (注) 2	1967年12月17日	1994年10月 2013年1月 2013年1月 2015年8月 2019年5月 2020年6月	センチュリー監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 税理士法人神尾アンドパートナーズ 入所 神尾康生公認会計士事務所開業 (現任) 税理士法人神尾アンドパートナーズ 代表社員(現任) 株式会社きょくとう監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	8,000
計						2,265,820

- (注) 1 取締役矢田逸夫は、社外取締役であります。
- 2 取締役住川守、岸本進一郎及び神尾康生は、監査等委員である社外取締役であります。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役住川守及び岸本進一郎の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。監査等委員である取締役吉岡信之及び神尾康生の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員会等の体制は次のとおりであります。
- 監査等委員会
委員長 吉岡信之、委員 住川守、委員 岸本進一郎、委員 神尾康生
指名報酬委員会
委員長 山本武博、委員 内山文治、委員 住川守、委員 岸本進一郎、委員 神尾康生
- 6 所有株式数には、2022年3月31日現在の株主名簿に基づいて記載しております。
- 7 代表取締役社長山本武博は、代表取締役会長内山文治の長女の配偶者であります。
- 8 株式会社ボナーは、2005年11月に株式会社コウノに吸収合併されており、その後、株式会社コウノは株式会社ボナーに商号変更しております。

②社外取締役の状況

当社は社外取締役を4名選任しており、そのうち3名は監査等委員であります。本報告書提出日現在、当該社外取締役と当社の間に役員持株会等を通じての一部当社株式の保有を除き人的関係、資本的关系又は取引関係など重要性のある特別な利害関係はありません。

当社の企業統治において、社外取締役の専門的かつ客観的な視点や、意見具申は有用であると考えております。社外取締役の独立性に関する基準や方針は明確には定めておりませんが、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係などの重要性のある特別な利害関係がなく、高い見識に基づき当社の経営監視ができる人材を求める方針としております。

また当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

矢田逸夫氏は北九州市役所に長年勤続しており、公正かつ客観的な視点を有しております。当社社外監査役としての実績も踏まえ、当社事業の全般に助言及び発言をいただくため、社外取締役に選任しております。なお本報告書提出日現在、同氏と当社の間には役員持株会を通じての一部当社株式の保有を除き人的関係、資本的关系又は取引関係など特別な利害関係はありません。

住川守氏は、住川税理士事務所を運営しており、税理士としての専門的知識と経験を生かし、客観的な立場から当社の取締役会を監督・監査して頂くことができる人材であり、監査等委員である取締役として適任であります。なお本報告書提出日現在、住川税理士事務所と当社の間には役員持株会を通じての一部当社株式の保有を除き人的関係、資本的关系又は取引関係など重要性のある特別な利害関係はありません。

岸本進一郎氏は、公認会計士岸本会計事務所を運営しており、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、専門的かつ客観的な視点で当社の取締役会を監督・監査して頂くことができる人材であり、監査等委員である取締役として適任であります。なお、公認会計士岸本会計事務所と当社との間には、本報告書提出日現在、役員持株会を通じての一部当社株式の保有を除き人的関係、資本的关系又は取引関係など重要性のある特別な利害関係はありません。

神尾康生氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、専門的かつ客観的な視点で当社の取締役会を監督・監査して頂くことができる人材であり、監査等委員である取締役として適任であります。また、税理士法人神尾アンドパートナーズ代表を兼任しており、現在当社及び子会社株式会社さわやか倶楽部の顧問税理士でもあります。同法人と当社及び連結子会社である株式会社さわやか倶楽部との間には顧問契約に基づく少額の取引がありますが、同法人と当社との間に、人的関係、資本関係又はその他利害関係はありません。

社外取締役は、当社及び各関連子会社の取締役会に出席し、当社グループ全体の内部統制の状況を把握した上で、公正かつ客観的な立場から必要に応じて助言及び発言を行っております。

なお社外取締役全員を、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、社外取締役が取締役会に出席するなどして、内部監査、監査等委員監査及び会計監査の状況等を把握し、経営監督を行っているほか、それぞれが相互に監査の実効性・有効性を高めるために緊密に情報交換を行うなどして連携を図っております。また、効率的な監査を実施するため、共同又は個別により、必要に応じて会計監査人と情報交換を行うなどして、監査品質の向上に努めるとともに内部統制に関する事項について意見交換を行うなどしております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続き

当社は監査等委員会制度を採用しております。当社の監査等委員会は監査等委員である取締役4名で構成されており、うち3名は社外取締役であります。また常勤の監査等委員である取締役は、株主総会や取締役会の他、重要な会議に出席し、その状況を監査等委員会へ報告し、監査等委員会として取締役の業務執行状況を監査・監督しております。

なお社外取締役住川守氏は、住川税理士事務所を運営しており、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外取締役岸本進一郎氏は、公認会計士岸本会計事務所を運営しており、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役神尾康生氏は、税理士法人神尾アンドパートナーズ代表を務めており、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として1ヶ月に1回開催しております。監査等委員会の平均所要時間は30分程度、付議議案件数は37件であります。

当事業年度においては13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	監査等委員会開催回数	出席回数（出席率）
川 村 謙 二	10回	10回（100%）
嶋 井 太 郎	3回	3回（100%）
住 川 守	13回	13回（100%）
岸 本 進一郎	13回	13回（100%）
神 尾 康 生	13回	13回（100%）

（注）川村謙二氏は2021年6月24日開催の第15回定時株主総会において、監査等委員に選任されましたので、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。また、嶋井太郎氏は2021年6月24日開催の第15回定時株主総会をもって監査等委員を退任されており、開催回数及び出席回数は退任までの回数であります。

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の選解任に関する評価及び会計監査の相当性等が挙げられます。

c. 各監査等委員の活動状況

常勤監査等委員及び社外取締役である監査等委員の監査活動は、業務監査と会計監査に大別され、法令等の遵守状況、内部統制システムの整備・運用状況、財務報告開示内容の適正性、会計監査人の監査の相当性等を監視・検証しております。

常勤監査等委員は、日常の監査活動において高度な社内情報収集力を駆使し、企業集団の状況を把握し、適宜社外取締役である監査等委員へ情報を共有し意見交換を行っております。また、日常監査において発見された事項については、担当取締役に対して適宜業務改善提言を行っております。さらに、主要な子会社の監査役を兼務しており、当該会社の業務執行の状況等を監視するなどの方法により、グループ全体における業務の適正性の確保及びリスク管理を通じて監査活動の充実に努めております。

社外取締役である監査等委員は、その幅広い実務経験や高度な専門知識に基づき、大所高所からの意見を取締役会・監査等委員会において発言しております。また、代表取締役社長より必要に応じて経営方針等の説明を受け、専門的知見や経験を活かした社外の観点から意見を述べております。

イ) 業務監査

- ・取締役会への出席及び意見の表明
- ・取締役の職務執行監査
- ・取締役会議案の相当性監査
- ・監査等委員会監査結果の取締役会への報告
- ・重要会議（経営戦略会議、コンプライアンス委員会等）への出席及び意見の表明
- ・重要な資料（重要な決裁資料、稟議書、契約書等）の閲覧と検証
- ・当社及び子会社全国各事業所への往査
- ・取締役及び子会社取締役との意見交換
- ・内部監査室より内部監査計画及び監査結果の受領と意見交換

ロ) 会計監査

- ・会計監査人より監査計画及び四半期レビュー報告・期末決算監査結果の受領と意見交換
- ・会計監査人拠点往査への同行
- ・会計監査人の監査の相当性検証
- ・会計監査人の選解任評価
- ・会計監査人の監査報酬の妥当性評価

②内部監査の状況

当社グループにおける財産保全並びに経営効率の向上を図り、社業の発展に寄与することを目的に、他の業務部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室（本報告書提出日現在2名）を設置し、各部門・各子会社の監査を行っております。内部監査における指摘事項につきましては、監査後被監査部門の責任者が、指摘事項を適切に処理し、その改善実施の可否・改善計画等、措置の状況を内部監査室長に報告しており、内部監査室長はその報告内容を代表取締役社長に報告しております。この改善状況報告とは別に、内部監査室長は、指摘・助言・改善提案事項等の措置実行状況につき適時、調査や確認を行っており、この確認結果については適時取りまとめ、代表取締役社長及び必要に応じ関係取締役に報告しております。

内部監査及び監査等委員会監査は、緊密に情報交換を行うなどして連携を図っているほか、会計監査人と情報交換を行うなどして、監査の品質向上に努めております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

沖聡氏
柳承煥氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は公認会計士6名、その他9名で構成されております。
当社と太陽有限責任監査法人又は業務執行社員との間には特別の利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定を行う際、監査法人の概要を確認した上で、監査実績や監査品質、効率的な監査業務を実施することができる体制の整備状況、監査費用の妥当性などを総合的に判断することとしております。

太陽有限責任監査法人は、監査実績や監査品質に関して申し分なく、会計や監査への知見のある人材が豊富であったため当社にとって最適であると考え選定しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員である取締役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、監査等委員会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、主体的に監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性などについて評価を行っておりますが、その際には「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会）に記載される内容に基づき、評価を行っております。その結果、太陽有限責任監査法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000	—	30,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31,000	—	30,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人の報酬に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査内容及び監査方法の適切性を検証し、さらに監査計画の日数や内容などを踏まえて検討した結果、問題ないとの判断をしたためです。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を2021年2月19日開催の取締役会において定めており、その概要は以下のとおりであります。

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみとしており、業績連動報酬又は非金銭報酬等は採用しておりません。当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

当社は、指名報酬委員会を設置しており、取締役会より委任を受けた指名報酬委員会が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額を、株主総会の決議による報酬総額の限度内において、決定方針との整合性を踏まえて決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定については、過半数の委員を独立社外取締役で構成される指名報酬委員会が、公平性・透明性・客観性を確保しながら検討を行っているため、取締役会は、指名報酬委員会の答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬につきましては、業務執行から独立した立場であるため、基本報酬のみを支給しております。株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、役職・職責に応じて基本報酬を算定し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

監査等委員でない取締役の金銭報酬の額は、2017年6月27日開催の第11回定時株主総会において年額300,000千円以内（うち、社外取締役の報酬額は年額10,000千円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は10名（うち、社外取締役は2名）です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2017年6月27日開催の第11回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

当社においては、取締役会の委任決議に基づき指名報酬委員会が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、株主総会の決議による報酬総額の限度内において、個人別の報酬等の内容の決定を委任するものであります。

これらの権限を委任した理由は、過半数の委員を独立社外取締役で構成する当社取締役会の任意の諮問委員会であり、報酬等の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保するためであります。同委員会は、代表取締役社長である山本武博を委員長として、代表取締役会長内山文治、社外取締役の住川守、岸本進一郎及び神尾康生の5名で構成されております。

取締役会は、当該権限が指名報酬委員会によって適切に行使されるよう、指名報酬委員会で審議の上、その答申をふまえて取締役会が決議する措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	151,244	151,244	—	—	—	7
監査等委員 (社外取締役を除く。)	7,843	7,843	—	—	—	2
社外役員	7,800	7,800	—	—	—	4

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主として株価の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 株式会社さわやか倶楽部における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である株式会社さわやか倶楽部については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社及び当社子会社は、政策保有株式について、その保有の意義が認められる場合を除き保有しないことを基本方針としておりますが、業務提携その他経営上の合理的な理由から保有する場合には、中長期的な視点で当社に経済的価値をもたらす保有であることを定期的に取り締役会にて確認することとしております。なお、当事業年度における保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	778, 176	3	743, 504

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	22, 538	—	△9, 446

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

③ 提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 10,869,891	※2 12,047,510
売掛金	2,195,411	2,246,296
商品	40,691	32,266
販売用不動産	※2 1,041,185	※2 390,947
貯蔵品	330	7,447
その他	1,427,500	937,796
貸倒引当金	△6	—
流動資産合計	15,575,003	15,662,265
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,720,742	15,147,231
減価償却累計額	△8,994,452	△9,294,217
建物及び構築物（純額）	※2 5,726,289	※2 5,853,013
土地	※2 2,605,881	※2 2,966,357
建設仮勘定	243,309	343,622
その他	3,208,645	3,200,211
減価償却累計額	△2,846,781	△2,910,642
その他（純額）	361,864	289,568
有形固定資産合計	8,937,345	9,452,563
無形固定資産	54,916	42,555
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 957,969	1,290,176
長期貸付金	318,632	219,468
繰延税金資産	4,528	6,616
敷金及び保証金	2,459,682	2,418,117
その他	1,471,950	1,507,553
貸倒引当金	△29,863	△28,868
投資その他の資産合計	5,182,901	5,413,063
固定資産合計	14,175,163	14,908,182
資産合計	29,750,166	30,570,447

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	529,977	573,849
短期借入金	※2 2,032,800	※2 3,237,800
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,659,081	※2 2,999,160
未払法人税等	262,558	279,479
契約負債	—	136,808
賞与引当金	294,874	320,200
ポイント引当金	116,140	—
株主優待引当金	16,365	20,192
資産除去債務	32,708	2,966
その他	※2 1,520,011	※2 1,760,086
流動負債合計	7,524,517	9,390,544
固定負債		
社債	120,000	60,000
長期借入金	※2 7,279,808	※2 6,907,313
繰延税金負債	440,673	480,133
資産除去債務	298,573	469,499
株式給付引当金	3,511	3,511
その他	※2 408,615	※2 374,243
固定負債合計	8,551,181	8,294,701
負債合計	16,075,699	17,685,245
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,222,935	2,222,935
資本剰余金	2,664,695	2,664,695
利益剰余金	9,983,960	9,174,384
自己株式	△1,164,420	△1,164,420
株主資本合計	13,707,171	12,897,595
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△32,210	△6,213
為替換算調整勘定	△492	△6,180
その他の包括利益累計額合計	△32,703	△12,393
純資産合計	13,674,467	12,885,201
負債純資産合計	29,750,166	30,570,447

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	23,795,670	※1 24,958,158
売上原価	23,195,361	23,901,741
売上総利益	600,309	1,056,416
販売費及び一般管理費		
役員報酬	183,328	183,189
給料手当	311,854	307,625
租税公課	548,035	454,325
賞与引当金繰入額	8,550	8,548
株主優待引当金繰入額	16,300	20,155
株式給付費用	97	—
その他	617,356	611,742
販売費及び一般管理費合計	1,685,522	1,585,586
営業損失(△)	△1,085,213	△529,169
営業外収益		
受取利息	9,961	15,282
受取配当金	36,514	22,678
受取手数料	102,762	110,451
受取保険金	100,031	110,137
補助金収入	239,557	140,999
その他	95,466	98,857
営業外収益合計	584,294	498,406
営業外費用		
支払利息	59,521	59,931
災害損失	36,412	60,933
その他	19,929	18,366
営業外費用合計	115,863	139,231
経常損失(△)	△616,781	△169,994
特別利益		
固定資産売却益	※2 89,177	※2 21,032
投資有価証券売却益	※3 942	※3 2,000
保険差益	※4 39,350	—
助成金収入	※5 183,671	※5 1,030,703
特別利益合計	313,140	1,053,736
特別損失		
固定資産除却損	※6 24,710	※6 5,640
減損損失	※7 467,533	※7 387,566
関係会社株式売却損	—	※8 5,842
臨時休業等による損失	※9 392,357	※9 613,996
特別損失合計	884,601	1,013,045
税金等調整前当期純損失(△)	△1,188,242	△129,303
法人税、住民税及び事業税	349,985	494,212
法人税等調整額	693,148	26,526
法人税等合計	1,043,134	520,739
当期純損失(△)	△2,231,376	△650,043
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△2,231,376	△650,043

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純損失(△)	△2,231,376	△650,043
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,995	25,997
為替換算調整勘定	675	△5,687
その他の包括利益合計	※1 21,670	※1 20,310
包括利益	△2,209,705	△629,732
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△2,209,705	△629,732
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,222,935	2,664,695	12,409,369	△1,164,420	16,132,579
当期変動額					
剰余金の配当			△194,031		△194,031
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△2,231,376		△2,231,376
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△2,425,408	—	△2,425,408
当期末残高	2,222,935	2,664,695	9,983,960	△1,164,420	13,707,171

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△53,206	△1,168	△54,374	16,078,205
当期変動額				
剰余金の配当				△194,031
親会社株主に帰属する当期純損失(△)				△2,231,376
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20,995	675	21,670	21,670
当期変動額合計	20,995	675	21,670	△2,403,737
当期末残高	△32,210	△492	△32,703	13,674,467

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,222,935	2,664,695	9,983,960	△1,164,420	13,707,171
会計方針の変更による累積的影響額			△12,303		△12,303
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,222,935	2,664,695	9,971,657	△1,164,420	13,694,867
当期変動額					
剰余金の配当			△97,015		△97,015
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△650,043		△650,043
連結範囲の変動			△50,213		△50,213
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△797,272	—	△797,272
当期末残高	2,222,935	2,664,695	9,174,384	△1,164,420	12,897,595

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△32,210	△492	△32,703	13,674,467
会計方針の変更による累積的影響額				△12,303
会計方針の変更を反映した当期首残高	△32,210	△492	△32,703	13,662,163
当期変動額				
剰余金の配当				△97,015
親会社株主に帰属する当期純損失(△)				△650,043
連結範囲の変動				△50,213
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25,997	△5,687	20,310	20,310
当期変動額合計	25,997	△5,687	20,310	△776,962
当期末残高	△6,213	△6,180	△12,393	12,885,201

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△1,188,242	△129,303
減価償却費	653,575	638,697
減損損失	467,533	387,566
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,903	△1,000
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,783	25,326
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	9,576	△116,140
契約負債の増減額 (△は減少)	—	124,504
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	555	3,827
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	1,008	—
受取利息及び受取配当金	△46,476	△37,961
支払利息	59,521	59,931
固定資産除却損	24,710	5,640
固定資産売却損益 (△は益)	△89,177	△21,032
投資有価証券売却損益 (△は益)	△942	△2,000
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	5,842
保険差益	△39,350	—
助成金収入	△183,671	△1,030,703
臨時休業等による損失	392,357	613,996
売上債権の増減額 (△は増加)	10,181	△45,224
棚卸資産の増減額 (△は増加)	7,098	651,537
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△225,343	293,808
仕入債務の増減額 (△は減少)	△56,821	44,397
その他	△49,405	7,275
小計	△260,999	1,478,984
利息及び配当金の受取額	40,941	35,568
利息の支払額	△58,735	△60,163
保険金の受取額	52,600	—
助成金の受取額	183,671	1,030,703
臨時休業等による支出	△367,095	△582,958
法人税等の支払額	△545,793	△448,983
法人税等の還付額	98,087	262,212
営業活動によるキャッシュ・フロー	△857,323	1,715,362

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,629,838	△1,233,672
有形固定資産の除却による支出	△12,800	△1,900
有形固定資産の売却による収入	242,666	22,736
無形固定資産の取得による支出	△21,150	△2,887
資産除去債務の履行による支出	△32,200	△91,200
投資有価証券の取得による支出	△120,450	△410,000
投資有価証券の売却による収入	121,392	202,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△1,970
定期預金の預入による支出	△445,955	△614,481
定期預金の払戻による収入	400,470	600,479
敷金及び保証金の差入による支出	△58,413	△52,207
敷金及び保証金の回収による収入	62,829	81,024
保険積立金の積立による支出	△135,532	△113,591
保険積立金の解約による収入	328,468	61,411
貸付けによる支出	△25,128	△9,307
貸付金の回収による収入	53,015	55,764
その他	10	2,170
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,272,616	△1,505,633
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	953,200	1,205,000
長期借入れによる収入	4,786,100	3,080,000
長期借入金の返済による支出	△3,049,026	△3,112,415
社債の償還による支出	△60,000	△60,000
割賦債務の返済による支出	△166,396	△97,479
配当金の支払額	△193,939	△97,245
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,269,938	917,860
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,295	498
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	137,702	1,128,088
現金及び現金同等物の期首残高	10,371,661	10,509,363
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	—	21,923
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,509,363	※1 11,659,375

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社名

株式会社さわやか倶楽部

株式会社ボナー

PT. Sawayaka Fujindo Indonesia

前連結会計年度末において非連結子会社であったPT. Sawayaka Fujindo Indonesiaは重要性が増したため、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であったBonheure (Thailand) Co., Ltd. は、全株式を売却したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。また、KANTEKIYA (THAILAND) CO., LTD. は、2021年12月に清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社名

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT. Sawayaka Fujindo Indonesiaの決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

定額法による償却原価法を採用しております。

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

a 商品及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した当社及び株式会社さわやか倶楽部の建物、株式会社ボナーの建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した当社及び株式会社さわやか倶楽部の構築物、株式会社ボナーの建物附属設備、構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

工具、器具及び備品 2～18年

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度に基づき発生すると見込まれる費用を合理的に算出し、計上しております。

④ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 介護事業

介護事業の収益は、主に有料老人ホーム・デイサービスセンター・グループホーム・ケアプランセンターでの介護サービスや、障がい児通所支援事業放課後等デイサービスの提供であり、顧客への役務提供時点で履行義務が充足されるため、月締めで収益を認識しています。

② カラオケ事業

カラオケ事業の収益は、カラオケ施設での設備の提供であり、顧客(利用者)が同設備を利用し対価を受領した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

付与したポイントについては、顧客がポイントを使用するごとに値引を行う義務を負っており、当該ポイントの使用時又は失効時に履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

③ 飲食事業

飲食事業の収益は、飲食店舗における顧客からの注文に基づく料理等の提供であり、顧客へ料理等を提供し対価を受領した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

④ 不動産事業

不動産事業の収益は、主に不動産販売やビル・住宅等の賃貸・管理であり、不動産販売については引渡時点で、賃貸・管理についてはサービス提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他(長期前払費用)」に計上し、5年間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
①有形固定資産及び無形固定資産		
介護事業	5,792,312	6,653,923
カラオケ事業	1,981,387	1,620,653
飲食事業	175,938	72,827
不動産事業	639,096	756,497
②減損損失		
介護事業	6,392	6,677
カラオケ事業	335,087	326,165
飲食事業	78,105	51,970
不動産事業	47,948	2,751

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、施設、店舗及び賃貸用不動産（以下、施設等という）を基本とした資産のグルーピングを行っており、各施設等の損益の悪化等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された施設等に関して、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローは、過去の実績から資産グループごとの、入居者数、利用者数、稼働率、顧客回転数、顧客単価を予測し、新型コロナウイルス感染症の影響は今後も一定期間継続するものの、売上高は徐々に回復をしていくとの仮定を用いて見積っております。実際に発生する将来キャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社グループでは、カラオケ事業部において、会員の利用金額に応じてポイントを付与し、1ポイント1円としてご利用頂けるポイント制度を導入しております。従来は、将来にポイントとの交換に要すると見込まれる費用を引当金として計上する方法によっておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

また、不動産事業部における収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示しております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「ポイント引当金の増減額(△は減少)」は、当連結会計年度より「契約負債の増減額(△は減少)」として表示することとしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高が25,075千円、売上原価が24,274千円、売上総利益が801千円それぞれ減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ801千円増加しております。当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純損失は801千円増加しております。また、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は12,303千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他（純額）」に含めていた「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他（純額）」に表示していた605,173千円は、「建設仮勘定」243,309千円、「その他（純額）」361,864千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店に伴う新たな情報の入手に基づき、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に171,345千円加算しております。

なお、この変更に伴って計上した有形固定資産については、100,245千円を減損損失として処理しており、当該見積りの変更の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は、110,042千円増加しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2018年8月10日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、業績向上への意欲を高めるため、従業員（当社子会社の従業員を含む。以下同じ。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対して当社株式を給付する仕組みであります。従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末35,137千円、72,150株、当連結会計年度末35,137千円、72,150株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	12,465千円	一千円

※2 担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	204,399千円	218,596千円
販売用不動産	739,000千円	216,043千円
建物及び構築物	3,306,568千円	3,756,790千円
土地	1,684,622千円	1,926,322千円
計	5,934,590千円	6,117,752千円

上記に対応する債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	648,000千円	737,800千円
1年内返済予定の長期借入金	750,272千円	964,232千円
流動負債(その他)	11,984千円	2,068千円
長期借入金	3,900,606千円	4,021,337千円
固定負債(その他)	13,992千円	9,916千円
計	5,324,855千円	5,735,354千円

3 保証債務

下記の外国人技能実習生の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
外国人技能実習生(教育ローン)	30,197千円	60,841千円

4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行17行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越限度額	11,569,000千円	12,476,000千円
借入実行残高	2,032,800千円	3,237,800千円
差引額	9,536,200千円	9,238,200千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	32,920千円	－千円
土地	56,256千円	21,032千円
合計	89,177千円	21,032千円

※3 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
株式	942千円	－千円
社債	－千円	2,000千円
合計	942千円	2,000千円

※4 保険差益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

連結子会社にて発生した損害に係る保険金52,600千円から、修理及び撤去に係る災害による損失13,249千円を控除した39,350千円を計上しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

※5 助成金収入の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業・営業時間の短縮に係る感染拡大防止協力金を受給しております。また、店舗の臨時休業・営業時間の短縮の実施により支給した休業手当について雇用調整助成金等の特例措置を受けております。これらの助成金の受給額183,671千円を特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業・営業時間の短縮に係る感染拡大防止協力金を受給しております。また、店舗の臨時休業・営業時間の短縮の実施により支給した休業手当について雇用調整助成金等の特例措置を受けております。これらの助成金の受給額1,030,703千円を特別利益に計上しております。

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	11,603千円	1,336千円
有形固定資産（その他）	306千円	2,390千円
投資その他の資産（その他）	一千円	13千円
解体撤去費用等	12,800千円	1,900千円
合計	24,710千円	5,640千円

※7 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
介護施設	有形固定資産（その他）	さわやかおかざき館 (愛知県岡崎市)	958
介護施設	有形固定資産（その他）	さわやかは一とらいふ西京極 (京都府京都市)	229
介護施設	有形固定資産（その他）	さわやか訪問看護ステーション北九州 (福岡県北九州市)	200
介護施設	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	さわやか福ふく館 (福岡県北九州市)	3,009
介護施設	建物及び構築物、土地、 有形固定資産（その他）	さわやか野方館 (福岡県福岡市)	1,442
介護施設	有形固定資産（その他）、 ソフトウェア	さわやかケアプランセンター野方 (福岡県福岡市)	164
介護施設	有形固定資産（その他）	グループホームあおいうみ (福岡県行橋市)	388
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部龍ヶ崎店 (茨城県龍ヶ崎市)	1,669
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部新橋店 (東京都港区)	31,454
カラオケ店舗	有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部加古川店 (兵庫県加古川市)	489
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部広島五日市店 (広島県広島市)	37,658
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部宇部店 (山口県宇部市)	6,801
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部学園大通り店 (福岡県北九州市)	13,941
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部高須店 (福岡県北九州市)	8,864
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部博多本店 (福岡県福岡市)	271
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部住吉店 (福岡県福岡市)	17,807
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部香椎駅前店 (福岡県福岡市)	773

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部西新店 (福岡県福岡市)	3,086
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部筑紫野店 (福岡県筑紫野市)	790
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部人吉駅前店 (熊本県人吉市)	11,093
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部大分本店 (大分県大分市)	58,226
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部大分駅前店 (大分県大分市)	8,482
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部大分都町店 (大分県大分市)	60,880
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部南大分店 (大分県大分市)	2,656
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部宮崎中央通り店 (宮崎県宮崎市)	32,673
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部都城店 (宮崎県都城市)	3,001
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部鹿児島ベイサイド店 (鹿児島県鹿児島市)	3,644
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部おもろまち店 (沖縄県那覇市)	3,376
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部浦添店 (沖縄県浦添市)	3,955
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部沖縄うるま店 (沖縄県うるま市)	14,908
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部うるま石川店 (沖縄県うるま市)	8,578
飲食店舗	建物及び構築物	ふっくら小倉店 (福岡県北九州市)	3,806
飲食店舗	建物及び構築物	かんてきや黒崎本店 (福岡県北九州市)	7,311
飲食店舗	建物及び構築物	黒崎再生酒場 (福岡県北九州市)	2,884
飲食店舗	建物及び構築物	かんてきや博多本店 (福岡県福岡市)	574
飲食店舗	建物及び構築物	博多再生酒場 (福岡県福岡市)	5,740
飲食店舗	建物及び構築物	フジヤマ桜下通店 (熊本県熊本市)	4,368
飲食店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	かんてきや大分本店 (大分県大分市)	38,378
飲食店舗	建物及び構築物 有形固定資産（その他）	かんてきや大分都町店 (大分県大分市)	8,799

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
飲食店舗	建物及び構築物	フジヤマ桜西橋店 (宮崎県宮崎市)	6,241
賃貸物件	建物及び構築物、土地、 有形固定資産（その他）	福岡県北九州市	47,948

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、施設、店舗及び賃貸用不動産を基本とした資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである、もしくは閉店を決定した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(467,533千円)として特別損失に計上しております。

その種類ごとの内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	412,536千円
土地	30,848千円
有形固定資産（その他）	24,125千円
ソフトウェア	24千円
合計	467,533千円

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基に合理的な調整を加え算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを3.56%で割引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
介護施設	有形固定資産（その他）	さわやか枚方館 (大阪府枚方市)	998
介護施設	建物及び構築物	さわやか愛の家せとうち館 (岡山県瀬戸内市)	2,292
介護施設	ソフトウェア	さわやか愛の家相談室 (岡山県瀬戸内市)	88
介護施設	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	さわやか新居浜館 (愛媛県新居浜市)	2,513
介護施設	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	さわやか本城館 (福岡県北九州市)	707
介護施設	有形固定資産（その他）	さわやかいそだ館 (福岡県福岡市)	76
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部龍ヶ崎店 (茨城県龍ヶ崎市)	2,414
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部浜松町店 (東京都港区)	2,055
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部新橋店 (東京都港区)	3,508
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部歌舞伎町店 (東京都新宿区)	1,759
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部成増店 (東京都板橋区)	2,718
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部相模原店 (神奈川県相模原市)	9,935
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部大和駅前店 (神奈川県大和市)	3,256
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部三重津店 (三重県津市)	1,262
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部滋賀草津店 (滋賀県草津市)	2,226
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部加古川店 (兵庫県加古川市)	1,501
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部広島本通店 (広島県広島市)	2,250
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部広島五日市店 (広島県広島市)	6,747
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部小倉東インター店 (福岡県北九州市)	2,242
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部学園大通り店 (福岡県北九州市)	911
カラオケ店舗	建物及び構築物	ジャングルダ本城店 (福岡県北九州市)	1,777

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部博多本店 (福岡県福岡市)	2,163
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部住吉店 (福岡県福岡市)	20,641
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部香椎駅前店 (福岡県福岡市)	1,578
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部多の津店 (福岡県福岡市)	18,641
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部西新店 (福岡県福岡市)	1,387
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部姪浜店 (福岡県福岡市)	21,420
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部トリアス久山店 (福岡県糟屋郡)	2,660
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部宇美店 (福岡県糟屋郡)	13,186
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部筑紫野店 (福岡県筑紫野市)	913
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部長崎本店 (長崎県長崎市)	2,931
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部長崎浜町店 (長崎県長崎市)	9,815
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部八代店 (熊本県八代市)	71,842
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部松橋店 (熊本県宇城市)	1,561
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部人吉駅前店 (熊本県人吉市)	28,937
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部大分本店 (大分県大分市)	1,479
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部南大分店 (大分県大分市)	1,055
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部大分勢家店 (大分県大分市)	1,603
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部中津店 (大分県中津市)	18,279
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部佐伯店 (大分県佐伯市)	2,790
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部宮崎清武店 (宮崎県宮崎市)	9,839
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部都城店 (宮崎県都城市)	1,343
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部鹿児島天文館店 (鹿児島県鹿児島市)	5,471

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部鹿児島ベイサイド店 (鹿児島県鹿児島市)	1,631
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部隼人店 (鹿児島県霧島市)	20,443
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部おもろまち店 (沖縄県那覇市)	5,172
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部浦添店 (沖縄県浦添市)	4,290
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部北谷店 (沖縄県中頭郡)	3,509
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部沖縄うるま店 (沖縄県うるま市)	4,236
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部うるま石川店 (沖縄県うるま市)	2,770
飲食店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	かんてきや浜松町店 (東京都港区)	23,386
飲食店舗	建物及び構築物	フジヤマ桜浜松町店 (東京都港区)	1,133
飲食店舗	建物及び構築物	かんてきや博多本店 (福岡県福岡市)	4,432
飲食店舗	建物及び構築物	うるちや行橋店 (福岡県行橋市)	1,451
飲食店舗	建物及び構築物	かんてきや大分都町店 (大分県大分市)	3,689
飲食店舗	建物及び構築物、有形固定資産 (その他)、ソフトウェア	KANTEKIYA (THAILAND) CO., LTD. (Bangkok, Thailand)	17,876
賃貸物件	建物及び構築物、土地	福岡県北九州市	2,751

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、施設、店舗及び賃貸用不動産を基本とした資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである、もしくは閉店を決定した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(387,566千円)として特別損失に計上しております。

その種類ごとの内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	373,485千円
土地	1,184千円
有形固定資産（その他）	12,687千円
ソフトウェア	208千円
合計	387,566千円

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基に合理的な調整を加え算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを3.58%で割引いて算定しております。

※8 関係会社株式売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
Bonheure(Thailand)Co., Ltd.	一千円	5,842千円

※9 臨時休業等による損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業・営業時間の短縮を実施しました。店舗の臨時休業期間中に発生した固定費（人件費・賃借料・減価償却費等）を臨時休業等による損失として、特別損失に392,357千円計上しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業・営業時間の短縮を実施しました。店舗の臨時休業期間中に発生した固定費（人件費・賃借料・減価償却費等）を臨時休業等による損失として、特別損失に613,996千円計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	31,114千円	36,843千円
組替調整額	△942千円	一千円
税効果調整前	30,171千円	36,843千円
税効果額	△9,176千円	△10,845千円
その他有価証券評価差額金	20,995千円	25,997千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	675千円	△6,180千円
組替調整額	一千円	492千円
税効果調整前	675千円	△5,687千円
税効果額	一千円	一千円
為替換算調整勘定	675千円	△5,687千円
その他の包括利益合計	21,670千円	20,310千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,618,800	—	—	21,618,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,287,777	—	—	2,287,777

(注) 普通株式の自己株式数には、株式給付規程に基づく「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首72,150株、当連結会計年度末72,150株)が含まれております。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	97,015	5.00	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	97,015	5.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(注) 1 2020年6月24日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金360千円が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、合併により2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

2 2020年11月12日取締役会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金360千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	97,015	5.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金360千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,618,800	—	—	21,618,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,287,777	—	—	2,287,777

(注) 普通株式の自己株式数には、株式給付規程に基づく「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式（当連結会計年度期首72,150株、当連結会計年度末72,150株）が含まれております。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	97,015	5.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(注) 2021年6月24日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金360千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	194,031	10.00	2022年3月31日	2022年6月24日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金721千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	10,869,891千円	12,047,510千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 又は担保に供している預金	△360,527千円	△388,135千円
現金及び現金同等物	10,509,363千円	11,659,375千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	2,518,764千円	2,456,412千円
1年超	20,548,428千円	18,092,016千円
合計	23,067,193千円	20,548,428千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行等金融機関からの借り入れによっております。デリバティブ取引は、リスクを回避する目的で利用する可能性があります。が、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に国民健康保険団体連合会への債権であるため、リスクは僅少であります。一方で顧客の自己負担部分については信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式、満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に施設及び店舗の敷金と保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売掛金の顧客の信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、定期的に取り相手ごとに期日及び残高を管理しております。

満期保有目的の債券につきましては、主に格付けの高い債券を対象とすることにより、信用リスクの低減を図っております。

敷金及び保証金に係る差入先の信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価を把握し、その運用状況の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,000	200,000	—
其他有価証券	743,504	743,504	—
(2) 敷金及び保証金	2,459,682	2,459,682	—
資産計	3,403,187	3,403,187	—
(1) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	180,000	180,779	779
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	9,938,889	9,941,317	2,428
負債計	10,118,889	1,022,097	3,208

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	2,000
関係会社株式	12,465

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	510,000	495,355	△14,645
其他有価証券	778,176	778,176	—
(2) 敷金及び保証金	2,418,117	2,418,117	—
資産計	3,706,293	3,691,648	△14,645
(1) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	120,000	120,211	211
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	9,906,474	9,905,429	△1,045
負債計	10,026,474	10,025,640	△833

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	2,000

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	10,842,776	—	—	—
売掛金	2,195,411	—	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券	—	—	—	200,000
合計	13,038,187	—	—	200,000

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	12,022,209	—	—	—
売掛金	2,246,296	—	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券	—	300,000	210,000	—
合計	14,268,505	300,000	210,000	—

4. 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,032,800	—	—	—	—	—
社債	60,000	60,000	60,000	—	—	—
長期借入金	2,659,081	2,381,223	1,518,362	879,898	531,789	1,968,536
合計	4,751,881	2,441,223	1,578,362	879,898	531,789	1,968,536

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,237,800	—	—	—	—	—
社債	60,000	60,000	—	—	—	—
長期借入金	2,999,160	2,064,139	1,430,175	812,316	497,576	2,103,105
合計	6,296,960	2,124,139	1,430,175	812,316	497,576	2,103,105

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券				
その他有価証券				
株式	778,176	—	—	778,176
資産計	778,176	—	—	778,176

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	495,355	—	495,355
(2) 敷金及び保証金	—	2,418,117	—	2,418,117
資産計	—	2,913,472	—	2,913,472
(1) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	—	120,211	—	120,211
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	9,905,429	—	9,905,429
負債計	—	10,025,640	—	10,025,640

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

(1) 投資有価証券

投資有価証券については、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社グループが保有している債券は、取引金融機関から提示された価格によっており、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(2) 敷金及び保証金

敷金及び保証金については、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

負債

(1) 社債（１年内償還予定の社債を含む）

社債は、固定金利によるものであり、元利金の合計額を新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(2) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

前連結会計年度（自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）

1 満期保有目的の債券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が時価を超えないもの			
① 社債	200,000	200,000	—
合計	200,000	200,000	—

2 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	743,504	789,794	△46,289
合計	743,504	789,794	△46,289

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額2,000千円）及び関係会社株式（同12,465千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
① 株式	121,392	942	—
合計	121,392	942	—

4 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 満期保有目的の債券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が時価を超えないもの			
① 社債	510,000	495,355	△14,645
合計	510,000	495,355	△14,645

2 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	518,284	489,560	28,724
小計	518,284	489,560	28,724
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	259,892	298,063	△38,170
小計	259,892	298,063	△38,170
合計	778,176	787,623	△9,446

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職給付制度について確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度62,892千円、当連結会計年度67,323千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
事業税	22,449千円	24,468千円
賞与引当金	89,786千円	109,358千円
ポイント引当金	39,743千円	－千円
契約負債	－千円	46,815千円
販売用不動産評価損	17,903千円	9,559千円
減損損失	879,660千円	856,175千円
会員権評価損	37,695千円	37,695千円
専売料	49,705千円	38,083千円
資産除去債務	108,402千円	161,677千円
リース資産	1,552,960千円	1,645,817千円
その他有価証券評価差額金	14,078千円	3,232千円
税務上の繰越欠損金(注)2	831,323千円	1,297,632千円
その他	63,360千円	65,163千円
繰延税金資産小計	3,707,071千円	4,295,680千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△831,323千円	△1,297,632千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,137,372千円	△1,154,936千円
評価性引当額小計(注)1	△1,968,696千円	△2,452,568千円
繰延税金資産合計	1,738,374千円	1,843,111千円
繰延税金負債		
圧縮積立金	△152,975千円	△177,599千円
リース債務	△1,578,323千円	△1,670,547千円
長期前受収益	△394,167千円	△417,413千円
その他	△49,053千円	△51,068千円
繰延税金負債合計	△2,174,519千円	△2,316,629千円
繰延税金資産純額	△436,144千円	△473,517千円

(注) 1. 評価性引当額が483,872千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	1,199	2,420	－	446	5,342	821,914	831,323
評価性引当額	△1,199	△2,420	－	△446	△5,342	△821,914	△831,323
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	－	－	－	－	－	1,297,632	1,297,632
評価性引当額	－	－	－	－	－	△1,297,632	△1,297,632
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

連結子会社である株式会社さわやか倶楽部は2022年2月1日付で資本金を100,000千円に減額したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、株式会社さわやか倶楽部では繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.4%から34.2%に変更しております。

この変更により、繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が46,944千円増加し、その他有価証券評価差額金が360千円及び法人税等調整額が47,304千円増加しております。

（資産除去債務関係）

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務としての資産除去債務等であります。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間等によって取得から0～24年と見積り、割引率は0.000～1.774%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	222,031千円	331,282千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	101,836千円	5,181千円
見積りの変更による増加額	44,494千円	171,345千円
時の経過による調整額	749千円	810千円
資産除去債務の履行による減少額	△37,830千円	△36,153千円
期末残高	331,282千円	472,466千円

（4）資産除去債務の金額の見積りの変更の内容

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計上の見積りの変更）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復義務がありますが、義務の発生が明らかではなく合理的に見積もることができないものがあるため、資産除去債務を計上していないものがあります。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	介護事業	カラオケ事業	飲食事業	不動産事業	計		
売上高							
日本	20,553,491	2,615,418	237,834	1,107,660	24,514,404	122,872	24,637,276
アジア	—	—	21,708	—	21,708	42,833	64,541
顧客との契約から 生じる収益	20,553,491	2,615,418	259,542	1,107,660	24,536,112	165,705	24,701,818
その他の収益	—	154,544	3,600	98,195	256,340	—	256,340
外部顧客への売上高	20,553,491	2,769,962	263,142	1,205,856	24,792,452	165,705	24,958,158

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業及び職業訓練事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高等

契約負債の内訳は以下のとおりであります。

契約負債（期首残高） 128,444千円

契約負債（期末残高） 136,808千円

契約負債は、付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は、128,444千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社にサービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱うサービス等について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は、各事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「介護事業」、「カラオケ事業」、「飲食事業」及び「不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「介護事業」は有料老人ホーム・デイサービスセンター・グループホーム・ケアプランセンターの運営、福祉用具の販売・レンタル、障がい児通所支援事業放課後等デイサービス等を提供しております。「カラオケ事業」においてはカラオケ店を展開し、「飲食事業」は、居酒屋店舗の運営をしております。「不動産事業」は、販売用不動産の売買、ビル・住宅等の賃貸・管理及び仲介を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(収益認識等に関する会計基準等の適用)

「(会計方針の変更) (収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、当連結会計年度の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「カラオケ事業」セグメントの売上高は8,363千円減少、セグメント損失は801千円増加し、「不動産事業」セグメントの売上高は16,711千円減少しておりますが、セグメント利益には影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	介護事業	カラオケ事業	飲食事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	20,005,764	3,169,417	341,805	158,907	23,675,895	119,775	23,795,670
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	507	39,770	1,200	41,477	—	41,477
計	20,005,764	3,169,925	381,575	160,107	23,717,373	119,775	23,837,148
セグメント利益又は損失(△)	1,495,533	△ 1,271,276	△ 227,207	30,940	27,989	△ 103,326	△ 75,336
セグメント資産	11,153,178	3,294,780	392,700	1,693,746	16,534,405	145,558	16,679,964
その他の項目							
減価償却費	331,390	249,738	23,732	9,900	614,762	4,819	619,581
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,259,606	420,456	42,938	—	1,723,002	136	1,723,139

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	介護事業	カラオケ事業	飲食事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	20,553,491	2,769,962	263,142	1,205,856	24,792,452	165,705	24,958,158
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	134	38,283	1,200	39,617	9	39,627
計	20,553,491	2,770,096	301,426	1,207,056	24,832,070	165,714	24,997,785
セグメント利益又は損失(△)	1,302,373	△987,012	△155,408	284,732	444,685	△118,594	326,090
セグメント資産	12,256,382	2,840,388	209,769	1,167,693	16,474,234	168,617	16,642,851
その他の項目							
減価償却費	358,227	206,150	13,764	8,933	587,076	10,470	597,547
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,153,169	222,028	16,130	136,020	1,527,348	1,475	1,528,823

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業及び職業訓練事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	23,717,373	24,832,070
「その他」の区分の売上高	119,775	165,714
セグメント間取引消去	△41,477	△39,627
連結財務諸表の売上高	23,795,670	24,958,158

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	27,989	444,685
「その他」の区分の利益又は損失(△)	△103,326	△118,594
セグメント間取引消去	503,017	514,270
全社費用(注)	△1,512,893	△1,369,530
連結財務諸表の営業損失(△)	△1,085,213	△529,169

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	16,534,405	16,474,234
「その他」の区分の資産	145,558	168,617
債権の相殺消去	△4,989,474	△2,894,709
全社資産(注)	18,059,676	16,822,304
連結財務諸表の資産合計	29,750,166	30,570,447

(注) 全社資産は主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	614,762	587,076	4,819	10,470	33,994	41,149	653,575	638,697
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,723,002	1,527,348	136	1,475	54,358	26,407	1,777,497	1,555,231

- (注) 1 減価償却費の調整額(前連結会計年度33,994千円、当連結会計年度41,149千円)は、本社管理部門等に係るものであります。
- 2 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額(前連結会計年度54,358千円、当連結会計年度26,407千円)は、各セグメントに帰属しない全社資産における設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
福岡県国民健康保険団体連合会	5,066,690	介護事業

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
福岡県国民健康保険団体連合会	4,921,694	介護事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	介護事業	カラオケ事業	飲食事業	不動産事業			
減損損失	6,392	335,087	78,105	47,948	－	－	467,533

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	介護事業	カラオケ事業	飲食事業	不動産事業			
減損損失	6,677	326,165	51,970	2,751	－	－	387,566

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	707円38銭	666円56銭
1株当たり当期純損失(△)	△115円43銭	△33円63銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度72,150株、当連結会計年度72,150株)。

また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度72,150株、当連結会計年度72,150株)。

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は0円68銭減少し、1株当たり当期純損失は0円4銭増加しております。

4. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△2,231,376	△650,043
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(千円)	△2,231,376	△650,043
普通株式の期中平均株式数(株)	19,331,023	19,331,023

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 さわやか 倶楽部	第1回無担保 社債	2019年 3月27日	180,000	120,000 (60,000)	0.7	無担保社債	2024年 3月27日
合計	—	—	180,000	120,000 (60,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
60,000	60,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,032,800	3,237,800	0.283	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,659,081	2,999,160	0.306	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	7,279,808	6,907,313	0.363	2023年4月～ 2040年11月
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の設備未払金	88,963	61,993	—	—
長期設備未払金(1年以内に返 済予定のものを除く)	60,508	61,942	—	2023年4月～ 2027年8月
合計	12,121,161	13,268,209	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 設備未払金の平均利率については、設備未払金に含まれる利息相当額を控除する前の金額で設備未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及び長期設備未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,064,139	1,430,175	812,316	497,576	2,103,105
長期設備未払金	19,508	16,585	16,651	8,204	992

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5, 677, 845	11, 456, 205	18, 880, 965	24, 958, 158
税金等調整前四半期 純利益又は 税金等調整前四半期 (当期)純損失(△) (千円)	△202, 259	△312, 303	422, 788	△129, 303
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (千円)	△308, 125	△514, 383	22, 920	△650, 043
1株当たり四半期 純利益又は 1株当たり四半期 (当期)純損失 (△) (円)	△15. 94	△26. 61	1. 19	△33. 63

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期 純利益又は 1株当たり四半期 純損失 (△) (円)	△15. 94	△10. 67	27. 80	△34. 82

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,489,434	3,564,923
貯蔵品	330	7,447
前払費用	6,552	6,537
関係会社短期貸付金	1,045,800	—
未収還付法人税等	180,414	16,620
その他	692	901
流動資産合計	4,723,224	3,596,431
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,568	2,568
減価償却累計額	△2,043	△2,193
建物（純額）	525	374
構築物	328	328
減価償却累計額	△28	△45
構築物（純額）	299	283
工具、器具及び備品	47,972	48,074
減価償却累計額	△37,666	△34,168
工具、器具及び備品（純額）	10,305	13,905
有形固定資産合計	11,130	14,563
無形固定資産		
ソフトウェア	257	1,704
無形固定資産合計	257	1,704
投資その他の資産		
関係会社株式	1,050,025	628,730
出資金	10	10
関係会社長期貸付金	2,770,150	3,293,050
従業員に対する長期貸付金	546	3,736
長期前払費用	339	163
保険積立金	617,505	635,726
繰延税金資産	4,528	6,616
その他	3,542	5,418
貸倒引当金	—	△1,070,177
投資損失引当金	△153,789	—
投資その他の資産合計	4,292,859	3,503,273
固定資産合計	4,304,247	3,519,541
資産合計	9,027,472	7,115,973

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	830,011	966,012
未払金	25,213	29,118
未払費用	7,035	6,729
未払法人税等	—	17,592
預り金	1,852	1,717
賞与引当金	6,120	5,950
株主優待引当金	16,365	20,192
流動負債合計	886,597	1,047,312
固定負債		
長期借入金	2,044,147	1,261,635
株式給付引当金	584	584
その他	6,511	500
固定負債合計	2,051,242	1,262,720
負債合計	2,937,840	2,310,032
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,222,935	2,222,935
資本剰余金		
資本準備金	1,939,791	1,939,791
その他資本剰余金	735,513	735,513
資本剰余金合計	2,675,305	2,675,305
利益剰余金		
利益準備金	20,192	20,192
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,335,619	1,051,928
利益剰余金合計	2,355,811	1,072,120
自己株式	△1,164,420	△1,164,420
株主資本合計	6,089,631	4,805,941
純資産合計	6,089,631	4,805,941
負債純資産合計	9,027,472	7,115,973

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
業務受託収入	※1 393,600	※1 393,600
経営指導料	※1 108,932	※1 113,462
関係会社受取配当金	943,792	140,560
営業収益合計	1,446,324	647,622
販売費及び一般管理費		
役員報酬	167,476	166,887
給料手当	132,189	128,249
賞与引当金繰入額	6,120	5,950
法定福利費	31,325	30,635
減価償却費	8,528	6,674
賃借料	32,047	32,047
支払手数料	61,642	57,909
株主優待引当金繰入額	16,300	20,155
株式給付費用	97	—
その他	80,566	76,824
販売費及び一般管理費合計	536,293	525,333
営業利益	910,031	122,289
営業外収益		
受取利息	※1 47,329	※1 40,547
受取配当金	0	0
保険解約益	12	9,046
その他	2,888	4,633
営業外収益合計	50,231	54,228
営業外費用		
支払利息	10,040	9,404
その他	73	67
営業外費用合計	10,113	9,472
経常利益	950,148	167,045
特別利益		
投資損失引当金戻入額	—	※2 153,789
特別利益合計	—	153,789
特別損失		
貸倒引当金繰入額	—	※3 1,070,177
投資損失引当金繰入額	※4 153,789	—
固定資産除却損	※5 249	※5 775
関係会社株式評価損	—	※6 421,115
関係会社株式売却損	—	※7 180
特別損失合計	154,039	1,492,248
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	796,109	△1,171,413
法人税、住民税及び事業税	5,813	17,348
法人税等調整額	2,320	△2,087
法人税等合計	8,134	15,260
当期純利益又は当期純損失(△)	787,975	△1,186,674

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,222,935	1,939,791	735,513	2,675,305	20,192	1,741,675	1,761,867
当期変動額							
剰余金の配当						△194,031	△194,031
当期純利益						787,975	787,975
当期変動額合計	—	—	—	—	—	593,943	593,943
当期末残高	2,222,935	1,939,791	735,513	2,675,305	20,192	2,335,619	2,355,811

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△1,164,420	5,495,688	5,495,688
当期変動額			
剰余金の配当		△194,031	△194,031
当期純利益		787,975	787,975
当期変動額合計	—	593,943	593,943
当期末残高	△1,164,420	6,089,631	6,089,631

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2, 222, 935	1, 939, 791	735, 513	2, 675, 305	20, 192	2, 335, 619	2, 355, 811
当期変動額							
剰余金の配当						△97, 015	△97, 015
当期純損失 (△)						△1, 186, 674	△1, 186, 674
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△1, 283, 690	△1, 283, 690
当期末残高	2, 222, 935	1, 939, 791	735, 513	2, 675, 305	20, 192	1, 051, 928	1, 072, 120

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△1, 164, 420	6, 089, 631	6, 089, 631
当期変動額			
剰余金の配当		△97, 015	△97, 015
当期純損失 (△)		△1, 186, 674	△1, 186, 674
当期変動額合計	—	△1, 283, 690	△1, 283, 690
当期末残高	△1, 164, 420	4, 805, 941	4, 805, 941

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物及び構築物は、定額法を採用しております。

工具、器具及び備品は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	6～20年
---------	-------

工具、器具及び備品	2～15年
-----------	-------

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づき発生すると見込まれる費用を合理的に算出し、計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社の収益は、関係会社からの業務受託収入、経営指導料及び受取配当金となります。業務受託収入及び経営指導料においては、関係会社への契約内容に応じた業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
①関係会社短期貸付金	1,045,800	—
②関係会社長期貸付金	2,770,150	3,293,050
③貸倒引当金	—	1,070,177

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社への貸付金の評価は、関係会社の財政状態及び経営成績の状況を勘案し、利益計画等に基づき回収可能性を判断した上で、関係会社の純資産額を基礎として個別に回収不能見込額を見積もった上で貸倒引当金を計上しております。

今後、関係会社の業績が著しく変動した場合、翌事業年度の貸借対照表において、貸倒引当金の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険解約益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,901千円は、「保険解約益」12千円、「その他」2,888千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年３月31日)	当事業年度 (2022年３月31日)
当座貸越限度額総額	900,000千円	900,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	900,000千円	900,000千円

- 2 下記の関係会社の金融機関からの借入に対し、以下のとおり債務保証をしております。

	前事業年度 (2021年３月31日)	当事業年度 (2022年３月31日)
株式会社さわやか倶楽部	177,686千円	148,862千円
株式会社ボナー	258,140千円	1,460,060千円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引に係るもの(区分掲記されたもの以外)が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
業務受託収入	393,600千円	393,600千円
経営指導料	108,932千円	113,462千円
受取利息	47,255千円	40,437千円

※ 2 投資損失引当金戻入額の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
関係会社株式	－千円	153,789千円

※ 3 貸倒引当金繰入額の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
関係会社長期貸付金	－千円	1,070,177千円

※ 4 投資損失引当金繰入額の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
関係会社株式	153,789千円	－千円

※ 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
工具、器具及び備品	249千円	775千円

※ 6 関係会社株式評価損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
株式会社ボナー	－千円	420,988千円
KANTEKIYA (THAILAND) CO., LTD.	－千円	127千円

※ 7 関係会社株式売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
Bonheure (Thailand) Co., Ltd.	－千円	180千円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額1,050,025千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、関係会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額628,730千円)は市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、子会社株式の減損処理を行い、関係会社株式評価損421,115千円を計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰延税金資産		
事業税	2,106千円	4,281千円
賞与引当金	1,861千円	1,809千円
法定福利費	310千円	267千円
株式給付引当金	177千円	177千円
貸倒引当金	一千円	325,440千円
関係会社株式評価損	一千円	128,061千円
投資損失引当金	46,767千円	一千円
その他	72千円	79千円
繰延税金資産小計	51,296千円	460,118千円
評価性引当額	△46,767千円	△453,502千円
繰延税金資産合計	4,528千円	6,616千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.4%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	—%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△36.1%	—%
住民税均等割額	0.1%	—%
評価性引当額の増減	5.9%	—%
その他	0.0%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0%	—%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,568	—	—	2,568	2,193	150	374
構築物	328	—	—	328	45	16	283
工具、器具及び備品	47,972	10,691	10,589	48,074	34,168	6,315	13,905
有形固定資産計	50,869	10,691	10,589	50,971	36,407	6,482	14,563
無形固定資産							
ソフトウェア	1,697	1,639	—	3,337	1,632	191	1,704
無形固定資産計	1,697	1,639	—	3,337	1,632	191	1,704
長期前払費用	881			881	718	176	163

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	—	1,070,177	—	—	1,070,177
投資損失引当金	153,789	—	—	153,789	—
賞与引当金	6,120	5,950	6,120	—	5,950
株主優待引当金	16,365	20,155	16,327	—	20,192
株式給付引当金	584	—	—	—	584

(注) 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」の153,789千円は、引当金戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで	
定時株主総会	毎事業年度終了後 3 ヶ月以内	
基準日	3 月 31 日	
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日 3 月 31 日	
1 単元の株式数	100 株	
単元未満株式の買取り	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 — 無料	
取扱場所		
株主名簿管理人		
取次所		
買取手数料		
公告掲載方法	当社HP（ http://www.uchiyama-gr.jp ）での電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。	
株主に対する特典	(1) 対象となる株主 毎年 3 月 31 日現在の当社株主名簿に記載又は記録された 4 単元（400 株）以上を保有の株主	
	(2) 優待の内容	
	ご所有株式数	ご優待内容
	400 株以上	お米券 5 kg 分（1 kg 券×5 枚）
(3) 贈呈時期 毎年 6 月の当社定時株主総会終了後		

（注） 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第15期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月25日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日に福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月12日福岡財務支局長に提出

第16期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月12日福岡財務支局長に提出

第16期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月14日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月25日に福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年11月12日に福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年2月10日に福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年5月12日に福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

株式会社ウチヤマホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

九州事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承 煥 ⑩

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウチヤマホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウチヤマホールディングス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する不確実性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結子会社が展開するカラオケ事業、飲食事業においては、政府による「緊急事態宣言」の発出による店舗の臨時休業及び営業時間の短縮等、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている。そのため、新型コロナウイルス感染症の影響が顕在化する前の2020年3月期と比較して、売上高が大幅に減少し、2期連続で営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。 当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるときは、継続企業の前提に関する事項を連結財務諸表に注記することが必要となる。会社は、当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策として、事業面では、店舗の閉店や各種固定費の圧縮などのコスト削減、withコロナ・アフターコロナの社会における新しい生活様式を意識した営業スタイルやビジネスモデルの確立、商品開発等に取り組んでいる。 また、資金面では、連結会計年度末の現金及び預金残高12,047,510千円に加え、当座貸越の未実行残高9,238,200千円と当面の資金を確保していることから重要な資金繰りの懸念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないため、継続企業の前提に関する事項を連結財務諸表に注記する必要はないと判断している。会社のこのような事業面での取組や資金面での対応は、事業計画や資金繰り計画に反映されていることから、当該事業計画や資金繰り計画が合理的に作成されているかどうかは、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無を判断するうえで重要である。 事業計画及び資金繰り計画は、市場の需要動向や新型コロナウイルス感染症の収束時期といった外部環境の影響を受けるため不確実性を伴い、また、これらの計画に含まれる売上高、特にカラオケ事業や飲食事業における売上高予測には経営者の主観的判断も含まれているため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 - 事業計画及び資金繰り計画の作成に係る内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 - 過去の事業計画と実績の乖離状況を把握して、会社を作成した事業計画の精度・信頼性を評価した。 - 市場の需要動向や新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通し、それに基づいた売上高予測、特にカラオケ事業や飲食事業における売上高予測について経営者と協議するとともに、外部情報と比較することにより合理性を検討した。 - 資金繰り計画が取締役会によって承認された事業計画をベースとして策定されていることを確かめた。 - 経営者が作成した資金繰り計画に、一定の不確実性の影響を反映させることにより、会社の資金繰り計画の実現可能性を批判的に検討した。

カラオケ事業及び飲食事業における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は当連結会計年度においてカラオケ事業で326,165千円、飲食事業で51,970千円の固定資産の減損損失を計上している。また、減損損失計上後の有形固定資産及び無形固定資産残高は、カラオケ事業で1,620,653千円、飲食事業で72,827千円である。 カラオケ事業及び飲食事業においては、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が繰り返し発令され、休業あるいは営業時間短縮等の活動制限のもと、前連結会計年度に引き続き厳しい経営環境にあることから、大多数の店舗において減損の兆候が生じている。 会社は、減損の兆候が生じている店舗について、店舗ごとの損益予算及び事業計画を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識が必要と判断した店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することとしている。 減損損失の認識・測定において利用する店舗ごとの損益予算及び事業計画には、新型コロナウイルス感染症の影響は一定の期間で収束し、売上高は徐々に回復していくとの仮定が用いられている。これらの仮定は将来事象に係る不確実性を伴うとともに、経営者による主観的な判断が含まれていることから、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。 このように、カラオケ事業及び飲食事業における固定資産の減損は金額的重要性が高く、その検討における事業計画には将来事象に係る不確実性と経営者による主観的な判断が含まれることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、カラオケ事業及び飲食事業における固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 - 固定資産の減損に係る内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 - 減損損失の認識の判定において、割引前将来キャッシュ・フローの合理性を検討するために、その基礎となる損益予算及び事業計画の前提となる市場の需要動向や新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通し、それに基づいた売上高予測について経営者と協議した。 - 割引前将来キャッシュ・フローについては、取締役会で承認された損益予算及び事業計画との整合性を検証した。 - 予算と実績との比較分析を実施し、損益予算及び事業計画の見積りの不確実性を評価した。 - 経営者による減損損失の測定において、割引率や使用価値、正味売却価額が適切に算定されているかどうか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウチヤマホールディングスの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ウチヤマホールディングスが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

株式会社ウチヤマホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

九州事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承 煥 ⑩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウチヤマホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウチヤマホールディングスの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。